

令和5年裾野市議会2月定例会 予算決算委員会 産業建設分科会（予算審査）

令和5年3月7日（火）、8日（水）

3月	7日（火）	環境市民部	上下水道経営課		
			上下水道工務課	・・・・・・・・	2
		産業振興部	農林振興課	・・・・・・・・	23
			産業観光課	・・・・・・・・	38
3月	8日（水）	建設部	建設管理課	・・・・・・・・	55
			建設課	・・・・・・・・	72
			ウーブン・シティ周辺整備課		76
			まちづくり課	・・・・・・・・	79
		自由討議		・・・・・・・・	93

9時00分 開会

○委員長（土屋主久） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました第1号議案 令和5年度裾野市一般会計予算のうちの関係部分、第6号議案 令和5年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計予算、第7号議案 令和5年度裾野市水道事業会計予算、第8号議案 令和5年度裾野市下水道事業会計予算、第9号議案 令和5年度裾野市簡易水道事業会計予算の審査を行います。

審査の方法は各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。質疑の後、意見を伺います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で要点を明確に簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に簡潔にお願いいたします。

次に、分科会外議員の発言の拒否についてお諮りいたします。質疑、意見について分科会外議員から発言の申出があった場合には、委員長がその発言の拒否を定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

ただいまから環境市民部上下水道経営課及び上下水道工務課の審査を行います。

環境市民部

上下水道経営課、上下水道工務課（第7号）

○委員長（土屋主久） 総括説明は終わりました。

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村典由）　　お願いします。

487とか489ページぐらいになるのですけれども、年間の総給水量予定が624万5,000立方メートルに対して有収水量が523万9,250立方メートルと見込んでいますけれども、有収率が83.8%ぐらいになると思います。昨年在83.4%ぐらいということで、横ばいぐらいになっていると思うのですけれども、昨年の答弁の中で有収率が低い千福が丘地区を重点的に漏水対策を行っているとおったのですけれども、いまだに大きな原因というのは、千福が丘の漏水なのでしょうか。

○委員長（土屋主久）　水道事業管理監。

○水道事業管理監　エリアごとに有収率等も調べてみますと、やはりあまり千福が丘等はよくないかなと思っております。随時更新等は実施しているのですけれども、それがなかなか大きな数字の変動には現れてこないものというふうに考えています。

○委員長（土屋主久）　木村委員。

○委員（木村典由）　それでは、千福が丘のどの辺が例えば漏水が激しいとか、そういう調査みたいのをして、箇所というのは把握されているのでしょうか。

○委員長（土屋主久）　水道事業管理監。

○水道事業管理監　過去に漏水調査を実施しておりまして、大体場所等は把握をしています。主な理由としては配水管ではなくてそこから個人のお宅に引き込んである給水管の漏水が多いかなというふうに考えています。

○委員長（土屋主久）　木村委員。

○委員（木村典由）　では、その給水管の修繕みたいなものというのは進んでいるのでしょうか。

○委員長（土屋主久）　水道事業管理監。

○水道事業管理監　水道の所管する部分が配水管までということで、給水管については、個人の負担という形になっておりますので、そちらについては漏水等が発生が判明し次第、個人での対応という形でやっております。

○委員長（土屋主久）　木村委員。

○委員（木村典由）　例えば個人の方がお金は当然かかると思うのですけれども、それを何ですか、嫌がるのではないのですけれども、そうしたときに直さないとしたら、その漏れている水に対しては市がずっと負担をしているということになるのですよね。

○委員長（土屋主久）　水道事業管理監。

○水道事業管理監　給水管、今そこにはメーターがついてございますので、漏水が発生するとそれが即座に翌月以降水道料金として反映されてきてしまうということで、そういった場合には、修理をした場合にはちゃんと減免をす

るよというような制度の中で促進をしております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） では、その給水管のところで、メーターがずっと動いてしまっているということで、それに気づいて、多分うちの方から問合せが来て直していくというふうになると思うのですけれども、そういう状況があれば直す人は出てくると思うのですけれども、その前にPRというのはもう結構千福が丘とかそういうところに対しては、やっているということによろしいですか。

（「ちょっと暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 広報等で減免制度等については周知をしていっております。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） すみません、515ページの予備費で先ほど1,000万増額となった要因、私もこれは500万が1,500万になっていますから、物価高騰への対応だけではないなと思っていたのですが、先ほどインボイスの準備というようなところがありました。若干その辺の詳細を教えてくださいませんか。

（「暫時休憩で」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

水道事業管理監。

○水道事業管理監 今年の10月からインボイス制度ということで課税事業者として登録をした場合に適格請求書という形で請求書を発行するといったような制度になっていくということへの対応という形で考えております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ありがとうございます。そこは分かりました。

それでは、509ページなのですけれども、配水タンクの清掃の委託料が2倍となっているのです。これは面積だけですか。2倍となった要因をすみません、教えてください。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 今年と来年度やる箇所の面積も確かに3倍程度になっておりますけれども、清掃方法、配水タンクの種類が違うものですから、令和4年度にやったところはロボットでの清掃、来年やるべきところはステンレス

のタンクですので、ちょっとロボットが入らないということで、ダイバーによる対応という形で清掃費が高くなったという形になります。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 分かりました。それでは、面積と中のあれが違うということですね。分かりました。

すみません、当市は給水車を保有していませんよね。給水車を保有していないから、災害時の応急給水とか緊急な水不足、この前ありましたけれども、ああいうようなときにも給水タンクというのは不可欠かなとは思いますが、その辺のところを鑑みたときに、先ほど配っていただいたこちらのほう、駅西公園辺りでは危機管理対策の充実を図るためということで、この配水管に接続した耐震性の貯水槽を整備するとあります。私も給水車よりか各地域にこういう貯水槽みたいなのを配置したほうがいいのかというような気はしているのですけれども、この給水車の耐用年数、それとこの給水タンクの耐用年数分かりますか。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 給水車につきましては、大体おおむね2トンから3トンの給水車になろうかと思えますけれども、大体金額として1,500万程度、そして耐用年数は5年という形で考えております。ただ、今回こちらで設置すると駅西に設置するものは30トン、そしてこれはあくまでも配水管というような形ですので、本体自体は40年の耐用年数ということで想定をしております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 了解しました。そうすると、やっぱり給水車も危機対応上の向上に努めると記載してあるのです。記載してあるけれども、私はこういうふうなものの方がよろしいのかな、これは私の個人の意見なのですが、ありがとうございます。取りあえず。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） お願いします。全体的なことになりますけれども、この予算を見る限り、当面水道事業は健全な経営ができていく見込みということで受け止めてよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 今現在、主に上下水道全てが経営戦略に基づいて経営を進めております。そういった中では、今のところ健全度は維持していくという形で、当分の間はある程度健全な予定を保っていきたいと思います。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 次に、令和5年度で課題となっている人材の育成確保、この点への取組というのは予定されているものがありますか。

- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 総係費等の中の研修費として水道事業管理者の研修費、そういったものを計上してございます。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 部署を本庁のほうに移すということに当たって、会計間の資産の整理ということがあると思います。企業会計間で適切かつ有効な処理、これの協議、調整というのは進んでいますか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 今現在双方で、担当者レベルで課題の抽出をしている最中でございます。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） すみません、今小林委員が聞いたところなのですが、研修費でやるというのは、技術継承ではないかと思うのですが、暫時休憩してください。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
- 委員（二ノ宮善明） 技術の継承がされないで当事業の最大の課題となっていると期待されているのですが、適正な職員数というのと、私は最低限これだけは必要だと思われる職員数、微妙に違うのかなと思うのですが、必要と思われる職員数は何名と感じていらっしゃいます。
（「暫時休憩をお願いします」の声あり）
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開いたします。
水道事業管理監。
- 水道事業管理監 大体おおむね目安として大体事業費1億に対して1人ぐらい、あと施設、維持管理、これが24時間365日行っているものですから、複数人は必要かなということで、確かに現状今2人で対応しているところに対しては、ちょっと足りないかなと。具体的な人数はちょっと明確には出せませんが、ある程度事業費に応じた人数配置ということが必要かなと思っています。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 担当課ばかりではなくて、大体ほとんどの人が不足しているだろうと、そういうふうに感じていると思うのです。努力をよろしくをお願いします。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。

小林俊委員。

- 委員（小林 俊） 505ページの下から2行目にある児童手当をちょっともう一回説明してください。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 水道事業、企業会計に係る職員の児童手当につきましては、総務省の定める繰出金基準等の中で一般会計が負担すべきものというふうになっております。そういった形から全額児童手当については一般会計からの負担金という形で対応しております。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林 俊） 492ページのキャッシュ・フローの計算書なのですが、まじょうもないこと聞いて申し訳ないですが、もう一回聞きますけれども、1の業務活動のほうに減価償却と長期前受金戻入額が入っていますけれども、さっきの説明でキャッシュの動きそのものではないよという話だったのですが、それが一番下になると資金の残高のほうにこれ多分計算で資金の残高になると思うのですが、これは例えば貸借対照表で現金は幾らというのにそのまま反映されていますよね。減価償却と長期前受金戻入額がキャッシュというふうに扱っているのは何でかなというのをちょっと説明してください。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 まず、減価償却につきましては、予算上は費用という形で支出となっております。ただ、実際は支出をしていないよと、ちょっと暫時休憩をお願いします。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
- 委員（小林 俊） 今年度純利益にもう計算で入っているとってくれればいい。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 非現金収支の調整という形で対応しております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） ついでにお伺いします。長期前受金戻入額は例えば10年前に1億円もらいましたといったときに、それを幾らかずつ収入として入れますよね。最初にもらった額は別の口座に置いておくのですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 この予算の中に計上して現金も入っておりますけれども、当初は負債という形で計上しております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。

- 委員（小林 俊） 固定資産除却費というところがあったな、どこかに。515ページ中段に資産減耗費のところ固定資産除却費がありますが、これは除却した固定資産の価値ですか、それとも除却するのに要した費用ですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 こちらについては、上のところが減価償却ということで稼働中のものの減価償却費、下の6目については、固定資産の残存価格の部分を撤去等によってなくした場合に費用化するといった形で、残存価格に対しての除却となります。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 令和5年の実施計画の241ページになりますけれども、事業概要の内容で老朽化した施設及び管路更新とあります。例えば具体的にどの辺りの管路を更新していくという計画はありますか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そういったものについては、今の段階ですと耐用年数に応じて随時更新をしておりますけれども、そういったものについては令和7年度以降に管路更新計画を立てて、そこで詳細については検討していく予定しております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） では、その例えば更新計画の中で、防災的観点で防災対策みたいなものというのは予定されているのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 基本的には耐震化をこれからも継続して布設をしていくというようなことを考えておりますので、そういった形で防災対応していくというような形で格好をつくっていくと思います。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 分かりました。それで、昨年質疑の中で、スマートメーターについて導入に向けた検討をしていきたいという考えがあるというような答弁がありましたが、最近では御殿場市がスマートメーターを活用したメモリーサービスの実証実験始めたりしているのですけれども、R5年度以降導入に向けた考えというのは検討されているのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 今現在職員が研修等で調査研究をしているという段階でございます。また、課題等もございますので、そういったところもどのように対応していくかというのを引き続きちょっと検討していきたいというふうに考えております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。

- 委員（木村典由） それでは、一応導入をしていきたいという考えてあるということでもいいですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 全てに対して導入するというのではなくて、どういったところにそういったニーズがあるのかというところから検討していきたいというふうに考えております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 503ページの中期の右側のところのリース会計のところをちょっと説明してください。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 ここはこのリースにつきましては、複合機、パソコン、こういった長期継続契約をしている資器材の総額という形になります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 水道機器をリースしているというわけではないのだよね。そういうのもあるかもしれないけれども、どうなのですか。ポンプとか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 基本的には事務機器という形です。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（土屋主久） 分科会外議員の質疑はありますか。
勝又委員。
- 委員外議員（勝又 豊） すみません、お願いします。
石脇に取水井戸を新設するということですが、取水する、ここには安定供給を図るためとありますけれども、新設するに至った経緯をお願いします。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 石脇につきましては、今回更新するところはもう耐用年数が1.5倍を過ぎているよということで、安心安全な水を供給するための新設ということで考えております。
- 委員長（土屋主久） 勝又委員。
- 委員外議員（勝又 豊） そうしますと、例えば地下水の水道が減ったとか、そういうのではなくて、設備の観点からということではよろしいでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 施設老朽化という点からでございます。
- 委員長（土屋主久） 以上で第7号議案に関する質疑を終わります。
これより第7号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありま

せんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 分科会外議員の意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 以上で第7号議案に関する意見を終わります。

上下水道経営課、上下水道工務課(第8号)

○委員長(土屋主久) 説明は終わりました。

ここで休憩をいたします。

○委員長(土屋主久) 再開いたします。

質疑に入ります。

質疑はございますか。

木村委員。

○委員(木村典由) お願いします。

540ページになります。下水道使用料が313万6,000円増で新設が150件となっているのですが、重点的に下水道をつなげていくと具体的な地区はあるのでしょうか。

○委員長(土屋主久) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 今現在は岩波のほうの新たにやっているというような中で、来年度についてはある程度駅西というような形で考えております。

○委員長(土屋主久) 木村委員。

○委員(木村典由) その合計が大体150件ぐらいという、もう大体そのぐらいの予測は立てているという形でしょうか。

○委員長(土屋主久) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 想定数としてはそれくらいを見込んでおります。

○委員長(土屋主久) 木村委員。

○委員(木村典由) 分かりました。実施計画の245ページになるのですけれども、維持管理費などの経営コストを下水道使用料の収入で回収できているいないなど、経営状況の早期改善が必要であると。経営回収率の向上とあるのですけれども、令和5年の経営回収率の目標値みたいのもあるのでしょうか。

○委員長(土屋主久) 水道事業管理監。

○水道事業管理監 単年度ごとの目標はないのですけれども、最終的にはやはり収支つじつまが合うようにということで、経費回収率100%というのを最終目標にはしております。

○委員長(土屋主久) 木村委員。

○委員(木村典由) 長期で考えて今100%ということですがけれども、例えば令

和5年度はどれぐらいまでという具体的な数値というのは目標はあるのでしょうか。

- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 実際、今の段階で目標値を上回って、ある程度推移の数値を上回っているものですから、徐々に上げていきたいということしかちょっと今はお答えできません。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） それでは、よろしくお願ひします。527ページなのですがけれども、受益者負担金が昨年よりも下がっているのです。下水道の受益者負担金というのは上がっていくのかなと思うのですがけれども、これを下がった要因というのは何でしょうか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 今年度は先ほどもあったように、岩波を中心にということで、受益者負担金をある程度見込んでいたのですがけれども、来年度については一旦ちょっと岩波のほうなんかを停止しながら、駅西にというようなところである程度件数を減というふうに見込んでおります。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） それでは、工事請負費がやっぱり半額ぐらいになっているのです、R5は。そうすると岩波地区の管路築造工事ってまだ終了していないですよ。けれども、この状態で2分の1にしたというのは、今の岩波地区を取りあえずはやめるといふか、そういうことですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 本日お渡ししたところにある程度箇所図というものが載っているかと思ひますがけれども、基本的に岩波はアクションプラン等に基づきましてウーブンの周辺開発との連動性というところで、一旦はちょっとストップをかけながら駅西等に出投資をしていくというふうにご考慮しております。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） お願ひします。
自然流下が困難な箇所について、制度設計というのが令和5年度に取り組み予定がございますか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 マンホールポンプのところに関しましては、見直し等は今のところ考えてはいません。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 個々のお宅から自然流下が困難なエリアについて、将来的な費用負担、それから管理、こういった観点からまた検討の余地があるう

かなということでお伺いをいたしました。質疑ではありませんので、結構です。

- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
 - 委員（小林 俊） すみません、さっき話があったかもしれませんが、下水道整備区域の接続率は今どれぐらいなのですか。
 - 委員長（土屋主久） 上下水道工務課長。
 - 上下水道工務課長 90%ぐらいになります。
 - 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
 - 委員（小林 俊） それはもう90%で頭打ちみたいな感じですか、それとも増えていっているのですか。
 - 委員長（土屋主久） 上下水道工務課長。
 - 上下水道工務課長 増えていっています。
 - 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
 - 委員（小林 俊） 一般会計からの繰出金と、それから出資金がありますけれども、出資金はどういう扱いになりますか。
 - 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
 - 水道事業管理監 出資金については、主には借入金の償還、こういったところに対しての額というふうに考えております。
 - 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
 - 委員（小林 俊） 出資だから、普通は出資している人には何らかの形で返していく、あるいは配当金を回すとか、そういうことがあるのですが、それは長い目で見て、この下水道会計はどういうふうにするつもりなのですか。
 - 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
 - 水道事業管理監 出資に対しては還元ですけれども、基本的には今のところないというような形になっておりますけれども、基本的には繰入金等を少しずつ下げるといったところで、一般会計の負担を軽減しようというふうに考えております。
 - 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
 - 委員（小林 俊） 公営企業として出資金はどういうふうに扱わなければならないと何かあるのだと思うのだけれども、それは分かりません。
 - 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
 - 水道事業管理監 財務処理上出資金ということで明確には区分をするという形の中で、出資金について明確な基準というのは特にはないというふうに考えています。
- （「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

- 委員長（土屋主久） 再開します。
小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 貸借対照表では出資金は負債の部に、さっきの話からすると載ってくるのだらうと思うのですが、そういう解釈でいいのですか。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
水道事業管理監。
- 水道事業管理監 出資については、資本の部への計上という形になります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） ちょっと令和5年度で説明してもらえますか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そうしますと、令和4年度と令和5年度のちょっと数字を比較していただければというふうに思いますけれども、まず6の資本金というところですけども……
（「何ページ」の声あり）
- 水道事業管理監 534ページです。あと537ページ、これが令和4年の前の年になりますので、ここを見ていただきますとこういう資本金というのが、これが公益企業開始時の金額ということですので、変動がないかなと思います。その下に、組入れ資本金というような形で、こちらのほうが前年度に比べて伸びてくるかなというふうに思われます。こういったところに出資等は組み入れていくという形になります。それが現金化されると。
（「資本で負債だよ」の声あり）
- 水道事業管理監 いや、資本は資本です。負債とは別です。
（「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開いたします。
小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 岩波周辺でJRを超えない範囲、ウーブン・シティ周辺ということで整備がされる区域は、下水はどうする計画ですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 今回のアクションプランの中でも、あちらについても整備計画に合わせた整備ということで、同時並行で進めていくということを考えています。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 令和5年度はどれぐらいですか。進むのですか。そうでもない。

- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 ウーブン・シティの開発。
- 委員（小林 俊） 周辺の岩波地区の話をしている。
- 水道事業管理監 それはちょっと建設のほうではなくて……
- 委員（小林 俊） 下水だよ。
- 水道事業管理監 下水としてあそこのところですか。
- 委員（小林 俊） そうそう。整備する区域の下水をどうするのですか。家もあるしお店もあるでしょう。
- 水道事業管理監 今の質問はウーブン・シティの区域ということですよ。
- 委員（小林 俊） ウーブン・シティ周辺で整備される岩波地区の下水。周辺ということで、あの辺り。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩しましょう。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
- 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 令和5年度につきましては、まず下のほう、深良川の縁辺部についての整備を進めて、令和4年か。令和5年度については予定をしております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） それは6年か7年か、もう適当な時期に下水道も配置、整備されるということによろしいですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 岩波駅周辺の整備に合わせて整備を進めてまいりたいと考えております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） ウーブン・シティそのものは下水道をどうするかは、何か話をしていますか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 現段階ですと全体計画区域からも対象外ということで、特段の検討はしてありません。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） その話は、周辺自治体としてするべきではないかと思うのですけれども、会社がその地域の人の住むエリア含めて下水道処理をやるかどうかぐらい確認しておかないとまずいのではない。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そういった汚水処理の方法についての調整なんかはしております。

- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） それはどういう調整をしているのですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 汚水処理の方法等についてでございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） その内容はということですか。方法。
（「暫時休憩で」の声あり）
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
その他。
木村委員。
- 委員（木村典由） 549ページの委託料なのですけれども、効率的な事業実施のための計画見直し委託とあるのですけれども、これはどんなものがちょっと教えていただけますか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 今年度アクションプランの見直しということで、令和8年までの整備計画の見直しを行っております。それに準拠しながら全体計画区域、あとは今後の令和9年以降の事業計画、こういったものを見直すということを予定しております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） その予算というのは幾らぐらいになるのですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 現段階ですとこちらの資料の2枚目のところに書いてあるかな。2か年で2,100万円を予定しております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
木村委員。
- 委員（木村典由） では、そのプラン、見直しの委託の中で、合併浄化槽を見直しというのは入っているのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 汚水処理の適切な方法という選択肢の一つとして検討してまいりたいというふうに考えています。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 分かりました。では、それは令和5年以降から9年まで、

何年間ぐらいで計画を立てていく予定でしょうか。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 事業計画の変更点については2か年でやっていく予定でございませぬ。

○委員長（土屋主久） その他ございませぬか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） お願いいたします。

部長の説明の中で、経費回収率を高める取組という話があり、先ほど今質疑のあった内容も、今後の将来的な話の中ではそういうものにつながっていくと理解しています。次年度、短期的なものの中で経費回収率を高める取組、どのようなものを行っていくか、そういったものがあればお願いいたします。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 まず、非常に効率のいい整備ということで、来年度駅西區画整理地内、そういったところということである程度人口もそろっているというような収益力の高いエリアを重点的に整備してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） それだけで経費回収率100%には到達できないと思うのですけれども、どの程度のものというか、それプラス先ほどありました計画、そういったものがしっかり達成されたとして、どの程度までそういったものが水準として高まるのかというふうな試算だったり、そういったものはありますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 数値としての目標というものはございませぬで、そういったパーセンテージのある程度経費回収率を高めるということで、一般会計からの繰入金を下げていくというような形の金額のほうの目標値は設定してございませぬ。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ということは、今言いましたそういったものを実施することで、金額的にはクリアできるというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 それ以外にもあとは適切な料金見直し、そういったものも合わせ技で対応で経費回収率の向上に努めていきたいというふうに考えています。

○委員長（土屋主久） その他ございませぬか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、ちょっと総括的に聞かせてください。

暫時休憩願います。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開いたします。

○委員（二ノ宮善明） 国からの補助金も少なくなって、行財政構造改革、そういうような中で、市民に接続を願うような奨励金とか使用料の減額制度とか、そういうようなものはどのようにお考えでしょうか。では、ごめんなさい、有益だと思えますか。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 促進策としての一つの手法かと思えますけれども、過去に接続した方々との公平感、そういったところを考慮すると必ずしも今やるべき事業かどうかというのは検討が必要かなというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 言われればそのとおりですね。では、今後下水に接続していただくために、今までもかなり努力して下さっているというのは分かっているのですが、さらに接続を願う、市民に接続していただく、そのようなPRというか対策はどのようなものをお考えですか。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 まずは水道事業会計のある程度市民への見える化、そういったものをやりながら、あと下水道というものの施設そのものも皆さん分かっていないかというところがありますので、下水道の有益性等についての周知、そちらについての見える化、そういったものをこれから促進をしながら下水に接続したいというような動機づけをさせていきたいかなというふうには考えています。

（「よろしく願います」の声あり）

○委員長（土屋主久） よろしいですか。

分科会外議員の質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で第8号議案に関する質疑を終わります。

これより第8号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 分科会外議員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で第8号議案に関する意見を終わります。

上下水道経営課、上下水道工務課（第9号）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。

木村委員。

○委員（木村典由） お願いします。

551ページで、年間の総給水量予定が33万7,000立方メートルで、有収水量が8万6,000立方メートルということで、有収率が25.5%になるかと思うのですけれども、去年が25%ぐらいだったと思うのですけれども、これはやはり漏水ということではないのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 多分毎年言われているようなことだと思うのですけれども、これ対策というのは、例えば5年度に対してどういうふうを考えているのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 今は有収率向上対策というのもございますけれども、1月に発生した給水障害、こういったものもあるということや、あと日々断水障害もピンポイントで発生しているというような課題がございますので、その中で優先度を定めながら取り組んでいるという状況でございます。限られた予算の中で。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 例えばこの有収率が令和5年度何%まで持っていきたくてかという目標値みたいなのはあるのですか。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 具体的な数値というよりも、確かに経営戦略等の中で有収率の数値的な目標値とか定めてございますけれども、ちょっと今手元にはないもので、具体的な数値はちょっと言えませんけれども、ある程度定めてはおります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） すみません、変なことを聞きますけれども、この公営企業会計は、公租公課は関係ないのですか。

○委員長（土屋主久） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 水道のほうで支払うというものの主なものが消費税というような形の中で、固定資産税等については特段付加はされていないかなと思います。

- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 公共のものを固定資産税かけない、かからないのですか、全く。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおりでございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 企業が持っている部分は、今はないのですか。全部所有権移転してしまった。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そういったところについては、一部というか借りながらやっているというような状態になっています。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 所有者の企業が公租公課を払っているということですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおりでございます。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） すみません、耐用年数を超えている経年化管路はもう50%以上で、全体の半数以上が耐用年数を過ぎている状況であると。だから漏水が多くて有収率が低い原因となっているのですけれども、記載されているのは、このまま対策を施さないと2030年には77.3%ぐらいに経年化管路となるといっているのです。そうすると、どこから経年化管路の補修をやるおつもりですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 どこからと。従前からある程度限られた資金の中で随時やっっているというような形になっております。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 随時ということですが、140トンの配水池系統の有収率が極端に低くて、ここが10%ぐらいで推移していると記載されているのです。そうするとこの140トンの配水池系統の経年化管路からすべきではないかなと感じるのですが、その辺はいかがですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 まず、メイン管からというような中で整備を今進めている中で、その次にある程度老朽管からというような流れの中で、全体の中で工事箇所を定めるというような形でやっております。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） ありがとうございます。

もう一点、動力源を電気から太陽光発電と変えられないですか。

- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 太陽光等についても別の水道のほうで従前に検討したところとかあるのですけれども、そういった中で予定出力が対応しきれないこと、あとは設備投資に対して減価償却費という負担が莫大になること、そういったところからどうしても導入は困難な状況であるというふうに考えております。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 分かりました。そうすると、新しい水源の整備というのは、何かお考えがあるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 現段階ですと新しい井戸ということのある程度の投資コストなんかを考えまして、現段階ですとあるものの連絡管の整備、あるもののバージョンアップ、そういったところではまず危機管理体制の充実を図っていかうというふうに考えております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 565ページになります。16節の委託費の管理業務委託3,330万1,000円なのですけれども、これ具体的な委託内容を教えていただけますでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 あそこの簡易水道事業全体に関する委託というふうに捉えていただいても構わないかと思えます。施設の維持管理から料金収納までという形で、運営全体を委託をするというような形でやっております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） その業者さんというのはどこかというのはいえますか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 あちらの別荘地等を主に管理をしているF Jという会社でございます。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） この委託というのは、毎年入札か何かでやるのか、それとも随契か何かでやるのですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 基本的に随契でやっております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 分かりました。去年の質疑の中で、上下水道と簡易水道を統合したほうがよいのではという質疑がなされたのですけれども、答弁と

しては早めに統合したほうが、時期ははっきりまだいつまでと決まっていな
いというような話だったのですけれども、その統合に向けたような話とい
うのは、R 5年度に向けて検討されているのでしょうか。

- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 統合してのメリット、デメリットもございますし、あとは
上水道は、先ほどこちよつと触れましたとおり、令和7年以降、設備の大更新
時代を迎えるよといったような課題もございますので、それぞれの事業の課
題を抽出しながら、ある程度統合の方向性なんかは今検討している最中でご
ざいます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 漏水箇所の特定というのは、苦戦しているのですか、そ
れとも行けば分かるのですか。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 あそこの地質上、なかなか表に漏れた水が出てこないとい
うような中で、結構難しいかなというふうに考えています。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） でも、直していかなければいけないのですよね。それは、
具体的にはどうやって探しているのですか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 平成30年度に漏水調査を業者に委託しまして、それで本
管の漏水箇所については、修理を全部終わりました。ただ、給水管等どうし
てもやりきれない部分があるものですから、個人の負担になってしまう部分
もあるものですから、道路上に出た部分についてはうちのほうで修理はしま
すけれども、中については、やっぱりできないという部分もあるものです
から、なかなかやりきれないのが現状です。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） メーターの位置を変えるというわけにはいかないのだ。
- 委員長（土屋主久） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 新たな給水申請等が出てきた場合については、対応してい
くというような状態でございます。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（土屋主久） 分科会外議員の質疑はありますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（土屋主久） 以上で第9号議案に関する質疑を終わります。
これより第9号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありま

せんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 分科会外議員の意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 以上で第9号議案に関する意見を終わります。

以上で環境市民部、上下水道経営課及び上下水道工務課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

産業振興部

農林振興課

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。

1か所、ページが213ページの県営事業負担金は先ほど67万5,000円と言わなかったかな。言い直していただきますか。訂正をお願いします。県営事業負担金が675万円を67万5,000円と言った。

○農林振興課長 大変失礼しました。訂正いたします。

県営事業負担金675万円でございます。

○委員長（土屋主久） 質疑に入ります。

木村委員。

○委員（木村典由） お願いします。

211ページになります。委託料の駐車場周辺の桜てんぐ巢病除去委託なのですが、こちらも3年連続で処理をするということだったので、令和5年で終了ということでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらの作業は令和4年度で完了の予定でしたが、てんぐ巢病罹患している樹木が新たに発見されてしまったため、発見された部位につき追加で除去委託を行うものです。追加分のみ計上のため減額となっております。

以上です。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） あと209ページになります。農業振興費関連で、あと実施計画の120ページになるのですが、耕作放棄地対策事業、耕作放棄地の解消を図るとありますが、新たな担い手の確保の見通しというのは、今のところどうなっているのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらはJ Aふじ伊豆と協力などを行いまして、新たな担い手確保を進めていきたいと考えております。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） よろしく申し上げます。

207ページのブランド米のところなのですが、私分らないものですかから教えてください。するがの極の作付農家数というのは、R3の22から増えたと思うのですが、現在の作付農家数というのはわかりますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 現在は令和4年度の数字で29人ということになっております。

ちょっと休憩をお願いしてもよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると、するがの極なのですが、お米ができました。基準を下回ったときには作付農家とは言わないのですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 厳密に言うとそのような話になるかもしれませんが。ただ、補助金については、栽培面積の下、求めているものですから、作付面積でなく栽培面積ということでやっております。

休憩をお願いしてもよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ブランド米の基準を下回ったときには作付農家とは呼ばないのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 作付を下回っても負担金の中には入っております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ごめんなさい。あまりよく分からないのだけれども、そうすると、するがの極作付農家数が基準に満たしていなくても、減少することはないということですか。

（「負担金がということですよね」の声あり）

○委員（二ノ宮善明） いや、農家数。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 おっしゃるとおりでございます。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 213ページの公文名の堤の改修基本設計、先ほどは豪雨災害でしたっけ、それに豪雨対策に難があったというお話でございました。あふれるとかそういうようなことがあったのかなと思うのですけれども、その辺どのように改修するのかというのをちょっと教えていただけますか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは排水溝の通水断面が不足しているという結果でございましたので、そちらを解消するという形になります。

休憩をお願いしてもよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

小林浩文委員。

○委員（小林浩文） お願いします。

1つはいろんな方策が変わる中で、農家資格について何か変更されたこととかありますか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 令和5年4月から農家要件の作付面積の下限面積が撤廃されます。大きな変更としてはそちらになります。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） それによって農林のほうの部署として管理上何か変わることはありますか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらの農業委員会の委員の皆様とも調整しているところなのでございますが、恐らく実際に出てくる案件としては、変わってくる場所も出てくるかと思えます。ただ、具体的にどういうものが出てくるかというところが、今のところまだ分からないものですから、県あるいは近隣市町と情報交換しているところでございます。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 今のところは他部署との兼ね合いもあろうかと思えますので、よろしくをお願いします。

次に、屋上緑化、この事業についてですけれども、現状、今後の展望について部内協議等の状況というのはいかがでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 屋上緑化事業につきましては、環境緑化共同組合、そちらと運動公園等の指定管理を行っておりますサカタのタネさん、こちらが協定を結んで一緒に活動していらっしゃいます。そちらを中心に今後も進めていっていただきたいなというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） その点、了解しました。

続いて、先ほど説明のあった公文名の堤の関係ですけれども、外来生物が以前問題になりまして、その点について関係部署との調整などは行っていますか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 今現在まだ協議しておりません。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） その点、また今後に影響する可能性があるかもしれませんので、お願いをいたします。

もう一点、農振の整備計画の関係ですけれども、この点について庁内の他部署、関係部署との協議の状況、今後の状況で結構ですので、取組内容をご説明願います。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 建設部のほうとも協議を随時進めながら策定していきたいというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 213ページです。負担金で富士裾野東部土地改良区負担金というのが1,700万なのですけれども、具体的な事業箇所を教えてくださいか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは富士裾野東部土地改良区の組合員さんが絡む農業施設の修繕や整備が例年のところがございますが、令和5年度からは上ヶ田の圃場整備が始まりますので、そちらにかけられる部分が非常に多くなるというふうに聞いております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） では、この1,700万円の中でほぼ上ヶ田のほうに使われるということになるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 おっしゃるとおりでございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 今のところなのですけれども、そもそも東部土地改良区の負担金を行政が負担するというのはどういういきさつがあったのですか。

○委員長（土屋主久） 産業振興部長。

○産業振興部長 これは2市1町の演習場の関係で御殿場市、裾野市、小山町とのその中で行っている事業ということで、そういう認識でいるところであり、演習場の、その返還を求めているいろいろなあれがあったのですが、そういう中で制約を受けているという名中におきまして、土地改良事業を2市1町の中で進めていくという補償的な意味合いがあるというふうに認識しているところであり、

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そうすると、国かどこかから何かの財源があるのでは

うか。

○委員長（土屋主久） 産業振興部長。

○産業振興部長 これは防衛の補助を想定しておりまして、上ヶ田地区におきましても8条を使用するということになっております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その213ページ、その上の大堰土地改良区ですけれども、これ裾野市の分の負担金という意味ですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 はい、そのとおりでございます。

休憩をお願いして内訳を申し上げます。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） 215ページの林業の委託料の森林経営管理制度に基づく調査委託というのですけれども、これは具体的に場所はどういうことになるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 今年度に引き続いて茶畑を予定しております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 茶畑というと、茶畑のどの辺ですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 茶畑の青葉台の北東方面の一带になります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その上にあります林地台帳システムですけれども、この林地台帳システムは、誰がどういうふうにご利用できるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 行政とそれから森林所有者の方が利用できます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 具体的にどういう……暫時休憩願います。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） この林地台帳のデータと森林組合が持っているデータがありますよね。個人個人の山の地図の上で。それとはどう違うのですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課係長。

○農林振興課係長 林地台帳は筆ベースで作成されております。今小林委員が

おっしゃったものは、恐らく森林簿のことだと思いますけれども、こちらは県が作成しておりまして、森林の現況ごとにおおむね線が引かれた林業用の地図になっております。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(土屋主久) 暫時休憩します。

○委員長(土屋主久) 再開します。

小林俊委員。

○委員(小林 俊) すみません、209ページの負補交のところ、中核農業者協議会ありますが、構成人員は今何名ぐらいですか。

○委員長(土屋主久) 農林振興課長。

○農林振興課長 今現在165人です。

○委員長(土屋主久) 小林俊委員。

○委員(小林 俊) 認定農業者は構成員どれぐらいなのですか。

○委員長(土屋主久) 農林振興課長。

○農林振興課長 32人です。

○委員長(土屋主久) 小林俊委員。

○委員(小林 俊) 認定農業者は増えていっているのでしょうか。

○委員長(土屋主久) 農林振興課長。

○農林振興課長 R4年の8月にお一人増えました。

○委員長(土屋主久) 小林俊委員。

○委員(小林 俊) では、211ページのさつき梅の里の駐車場の桜のてんぐ巢病ですけれども、これは今年度この80万で除去すれば、一応駐車場の中のものは一掃できるという感じですか。

○委員長(土屋主久) 農林振興課長。

○農林振興課長 また新たに見つからない限りはそのとおりでございます。

○委員長(土屋主久) 小林俊委員。

○委員(小林 俊) 217ページの上から4こま目の原材料費、復活したという120万ですけれども、これは具体的にはどういうふうな地区が要請して、どういうふうに見えるのでしょうか。

○委員長(土屋主久) 農林振興課長。

○農林振興課長 昨年度までと同じような形で、地区からご要望いただいて、割り振りを調整させていただいた形という形になるかと思っております。

○委員長(土屋主久) 小林俊委員。

○委員(小林 俊) ものは何ですか。

○委員長(土屋主久) 農林振興課長。

○農林振興課長 主に生コンあるいは砕石ということになるかと思っております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 209ページです。負補交の中に地域戦略作物というのがあって、当市の場合はソバとキヌアだと思うのですが、キヌアの場合に、今試験栽培だと思うのです。試験栽培の目的としては、農業者の高齢化だとか担い手不足による耕作放棄地を解消しようとか、所得が向上するというようなことを目的としてやっているのですが、現状は今どうなっていますか。

（「休憩よろしいですか」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 令和4年度の数字で申し上げますと、今現在11名の方がプロジェクトに参加してくださっておりまして、作付面積でいきますと、トータルで約5,600平米、令和4年度の収穫量は96キロでございます。

休憩をお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると、5年間を一区切りとしているではないですか。令和元年から令和5年というようなことで、今後このキヌアに対しては、裾野市としてはどのようにしていこうと、そういうふうな展望というかございますか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 おっしゃるように、5年一区切りというところで、静大とそれから須山東富士農事組合とのパートナーシップが5年で終了になるのが来年度という形になります。今後のところにつきましては、試験栽培生産者拡大プロジェクトのメンバーの方々を中心に集約化を目指していってほしいというところが市の考えです。もちろん支援をしていながらという形にはなるかと思いますが。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そのページの負補交の今のところの上にある鳥獣被害ですけれども、これは捕獲する担い手はどうですか、数は。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 猟友会の皆様も高齢化はしてきておりますので、後進の方の育成には苦慮されているというふうに聞いております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

- 委員（小林 俊） 72万というどれぐらいの捕獲を見込んでいるのですか。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらの72万円につきましては、単価が1頭当たり4,000円で180頭という計算でございます
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 獣は何でも一緒ですか。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらの交付金につきましては、成獣であろうと幼獣であろうと、どちらも4,000円というふうな計算になります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） シカ、イノシシ、一緒ですか。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 一緒でございます。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 今の鳥獣のところなのですけれども、林業手数料の中にR4は鳥獣使用登録手数料というのが、金額はすごく低いのですけれども、入っていたのです。これは今年度ないのはどういう理由でしょうか。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらは鳥獣使用登録手数料でございますね。こちらは平成24年に法改正がありまして、愛玩目的での捕獲が禁止となりました。ただし、それ以前から飼われていたものについては、飼育の継続が認められていたのですけれども、既に飼われていた鳥で登録のあったものが令和3年で全て死んでしまったので、こちらについては今後の歳入なしということで、項目を廃止いたしました。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） よろしく申し上げます。
- 林道整備、次年度行うことであると思うのですけれども、本来であれば林道ということで、林業、間伐する箇所であったりそういったものをリンクしていくものが望ましいのかなと考えているのですけれども、次年度の計画において今後その辺のところをどうしてかについての検討等、そういったところは行われますでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 今現在県のほうで行ってくださっております愛鷹林道につきまして、こちらが開通しました暁には、愛鷹山関係の林業が今よりも大分推進されるのではないかなというふうに考えております。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 開通の見通し、いつぐらいになるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 当初予定では令和13年ということでしたが、伸びてしまいまして、令和18年ということになっております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 211ページ、景観作物です。実施計画のほうの課題というところの中で、市の補助金が減額されて、予算も縮小だよと。持続可能な事業内容等の検討が求められるというふうに書いてあります。多分行財政構造改革もやっているさなかであれば、特にこういったものは重要かと思うのですが、次年度はどのような検討を行っていくのか教えてください。

（「すみません、休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 令和5年度につきましては、裾野市パノラマロードを花でいっぱいにする会への補助金が120万円補助金計上させていただいております。なかなか自前の収益がない事業ですので、できる限りの支援をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 持続可能な事業内容の検討について課題としてあるのですけれども、その課題は、市がお金を出すから検討しなくてもいいという解釈になってしまうのですが、そうではないのですよね、今言われないことは。そこを確認したいのです。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは民間の補助金等の活用も考えながらといった意味合いで書かせていただいております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） では、次年度考えて、その次については一応そのような形で、一応課としては考えているという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 別のところですが。農業の振興というかということ考えた場合に、まず農業を行う、作ることを焦点に置いて、併せて販売ということも考えていくこと、それが基本だと思うのですけれども、産業部として見た場合、農業の活性化だけではなくて、中小企業の育成みたいところも絡ん

でくると思うのですけれども、その部分を農林側としてどのように支援していくか、そういったものを次年度行っていきますでしょうか。その辺の具体的なところがあればお願いします。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 そちらにつきましては、農協さんなんかとも連携しながら、個別の案件を見ながら進めていきたいというふうに考えております。

休憩をお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 研修等も行いながら支援していきたいと思っております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 215ページの林業費の負補交のところの森林整備事業補助金間伐森林整備、それから間伐材搬出奨励補助金があります。これは、どういったふうには、どこに行っているのですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは今年度要綱を改正しまして、今まで森林組合だけだったものから、要綱に定めてある要件を満たした森林事業隊であれば支出できるように言われました。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 搬出奨励補助金は搬出をしたという実績に対して幾らかということですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは……すみません、ちょっと休憩して……

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは申請をいただいて調整して予算の範囲内を出している形になっております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） この搬出奨励補助金が適用されないと、実際にはほとんど切り倒しということになるのですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 実際は搬出する経費にもよるかなとは思いますが、もし補助金もらわなくても売ってお借りになるのであれば、出されるというような判断もあるのかなというふうには思っております。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(土屋主久) 暫時休憩します。

○委員長(土屋主久) 再開します。

小林俊委員。

○委員(小林 俊) 間伐材を有効利用できるような方策というのは、今すぐではなくても、何か考えていないですか。農林振興課としては。

○委員長(土屋主久) 農林振興課長。

○農林振興課長 最近脚光を浴びております裾野市にも1軒今できておりますバイオマス発電なんかチップ利用を盛んに行われております。なので、今は間伐材は結構需要はあるという話でございます。ただ、搬出の経費にお金がかかるものですから、採算が合わないというふうなところがあるものから、その辺りのマッチングがうまくできたらいいなとは考えております。

○委員長(土屋主久) では、代わってください。

○副委員長(杉山茂規) 委員長を交代します。

土屋委員。

○委員長(土屋主久) 215ページの森林整備事業補助金、先ほど質疑があったのですけれども、これの補助対象者はもう一度お聞きします。

○副委員長(杉山茂規) 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは要綱を改正しました森林整備事業補助金要綱の要件を満たす事業者ということでございます。

○副委員長(杉山茂規) 土屋委員。

○委員長(土屋主久) 森林経営者というと個人の所有者も経営者になると思うのです。個人は該当するかどうか。

○副委員長(杉山茂規) 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは個人の方でも要件を満たせばということにはなるかと思っております。

ちょっと休憩をお願いしてもよろしいですか。

○副委員長(杉山茂規) 暫時休憩します。

○副委員長(杉山茂規) 再開します。

土屋委員。

○委員長(土屋主久) それでは、要綱を満たすような、個人ができるような対して要綱を満たす、要するに個人ができるようにするために、要するに個人がやるための要綱は満たす条件となっていますか。個人ができるように設定し

てありますか。

○副委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

○副委員長（杉山茂規） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 要綱のほうで定めております要件が市のほうから森林経営計画の認定を受けたもの、あるいは県が交渉した民間事業者、または森林組合等ということになっております。この先に申し上げた森林経営計画の認定を受けることによれば、個人の方も対象になることは可能というふうに考えております。

○副委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員長（土屋主久） 市は市として個人が占用することを率先して推進するというお考えがありますか。

○副委員長（杉山茂規） 農林振興課長。

○農林振興課長 なかなか個人の方は実施するというのは難しいかと思しますので、スケールメリットを考えたときに、率先すべきはやはり林業経営体のほうにやっていただくべきかなというふうに考えております。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○副委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

○副委員長（杉山茂規） 再開します。

土屋委員。

○委員長（土屋主久） それでは、補助事業なのですけれども、面積のほうは実測でやっていますか、それとも土地台帳ですか森林簿ですか。

○副委員長（杉山茂規） 農林振興課長。

○農林振興課長 実測でございます。

○副委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員長（土屋主久） 先ほど委託料のほうで1,183万6,000円の調査費使って、現状でいくと全てが森林組合がこれ使っているわけですね。調査した結果というのは、今まで森林組合の事業で今まで使用されているということによろしいですか。

○副委員長（杉山茂規） 農林振興課長。

○農林振興課長 今年度までにつきましては、おっしゃるとおりでございます。

○副委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員長（土屋主久） では、令和5年度からはそれは先ほどの要綱に合うものについては、全てが使えるということによろしいですか。

○副委員長（杉山茂規） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらの調査委託につきましては……失礼しました。ちよっ

と戻っていただいて、調査委託の話でよろしいですね。調査委託の結果という話。

(「結果です」の声あり)

○農林振興課長 結果ですね、すみません、失礼しました。令和5年度につきましては、要件を満たしたところという形になるかと思えます。

○副委員長(杉山茂規) 土屋委員。

○委員長(土屋主久) 提供できるということによろしいですか。

○副委員長(杉山茂規) 農林振興課長。

○農林振興課長 できるかできないかという話になりますと、今現状できるというふうに考えております。ただ、情報の提供の仕方について、今研究中でございますので、そこは実際どうなるかというところは、もう少し検討させていただきます。

○副委員長(杉山茂規) 土屋委員。

○委員長(土屋主久) 森林組合と同等に提供できるということによろしいですか。

○副委員長(杉山茂規) 農林振興課長。

○農林振興課長 そこは繰り返しになって申し訳ございませんが、提供の方法につきましては、今現在検討中でございます。

○副委員長(杉山茂規) 土屋委員。

○委員長(土屋主久) それだと差別になりますか。

○副委員長(杉山茂規) 農林振興課長。

○農林振興課長 公平にするにはどうしたらいいのかというふうなところを考えて検討しているというところでご理解いただけたらありがたいです。

○副委員長(杉山茂規) 土屋委員。

○委員長(土屋主久) しっかり検討していただきたいと思います。検討結果については、報告していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長(杉山茂規) 農林振興課長。

○農林振興課長 承知いたしました。

○委員長(土屋主久) では、代わります。

○副委員長(杉山茂規) 委員長を戻ります。

○委員長(土屋主久) まだございますか。

小林俊委員。

○委員(小林 俊) 農業委員会費がありましたね。204、205ページのところですけれども、農業委員でなくて農業推進委員でしたっけ。

(「農地利用最適化推進委員」の声あり)

○委員(小林 俊) 農地利用最適化推進委員、その予算はどこにあるのです

か。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 農地利用最適化推進委員につきましても、農業委員会のメンバーですので、農業委員、こちらに同じで一緒に計上してございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 農地利用最適化推進委員は、農業委員会のメンバーって、農業委員とは違いますけれども、そのところちょっと説明してください。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 農業委員会法の中で、農業委員と農地利用最適化推進委員の2種類が設けられておまして、どちらも農業委員会のメンバーになります。ということでよろしいでしょうか。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 今何人ずついるのですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 農業委員が12人で、推進委員が9人です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その役割の違いというのはあるのですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 法律上は、最適化推進委員は各地区ごとに担当を設けるようにしておまして、その各地区的農業の推進をというふうなところで特化されているという形になっております。

ちょっと休憩をお願いしてもよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

1点、すみません。

○副委員長（杉山茂規） 委員長を交代します。

土屋委員。

○委員長（土屋主久） 205ページと209ページに地域計画策定推進緊急対策事業委託ということで、こういうのはすごく難しい、やったはいいけれども、将来的にということがあるのですよね。要するに目標値というか、どこを捉えているかお伺いします。

○副委員長（杉山茂規） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは目標について、つまり10年後に書く農地がどういう状態にすべきかというふうなものを定めるための計画なのですけれども、国のほうから言われておりますところは、必ずしも10年後の計画を綿密に立てなければならないということではなくて、実態に合わせて柔軟に変更しながら集約

化を目指そう、まずそれぞれの農地の課題を掘り起こすことに主眼を置いてくださればというふうなことで言われております。ですので、実効性は一定量は期待できるのかなというふうには考えております。

○副委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員長（土屋主久） 課題ということでございますけれども、農作物は、僕は低いところから高原まで、そこに合った農産物があると思う。やはりそれに適した農産物を市が推奨していくというか、そこから始まるのではないかと思うのです。その辺はどのように捉えているのでしょうか。

○副委員長（杉山茂規） 農林振興課長。

○農林振興課長 裾野市、おっしゃるように高いところから低いところまで様々なところございます。農協さんとも連携しながら進めているところなのですけれども、各地区に合った作物というところは、委員長おっしゃるように大切なところだろうなというふうに理解はしております。

○副委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員長（土屋主久） その辺もしっかり捉えながら、要するに作りやすく昔からその地域に合った作物ってやっぱりしっかり考えて推進していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（杉山茂規） 委員長を戻ります。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 分科会外議員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で農林振興課の質疑を終わります。

産業観光課

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。

木村委員。

○委員（木村典由） お願いします。

223ページになります。先ほどふるさと納税の収入が令和5年度増加見込みということだったのですが、ふるさと納税事業費なのですけれども、ふるさと納税事業費が8,061万8,000円で、歳入予算が1億8,000万となっています。還付後の実質的な収入額、幾らぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 寄附額1億8,000万を見込んでいるうち、おおむね半分が事業費として取り扱っています。簡単に言ってしまうと9,000万収益があると。市民の方々が市外へ納付する額というのが、令和3年度なのですけれども、税務課で確認するところ1億ほどあるというところになってきますと、実質収支マイナスというところになってくるというふうに判断はできます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 今マイナスということで、その見込みに対して収入を増やしていこうという、何か検討されていることはありますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 先ほどもご説明の中で申し上げましたが、新たな商品の発掘、開発、店舗型ふるさと納税という新たな仕組みを取り入れております。こちらのほうで推進、PR、拡充していくという取組を行おうと考えております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） それでは、その今の状況みたいなものというのは、市民の方が理解しているというふうには考えているのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 PRについてどこまで浸透しているか、そういった意見聴取なんかも今できているわけではないのですが、事業者さんの中での問合せで、新たな仕組みとなってくる店舗型ふるさと納税なんかも問合せで、現在事業説明会、また営業なんかもさせていただいているお声があるので、届いているところは届いているとは認識はしております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。さとふるとかいろいろサイトのほうをちょっと見ているのですが、割と体験型の返礼品が少ないように感じているのですが、今後何か返礼品、そういう体験型の返礼品みたいのを増やすような計画というのはあるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 体験版とする返礼品としてスポーツ体験という仕組みの今検討をしております。そうした取扱いをしている事業者もおりますので、そうしたところと宿泊ですとか公共施設を利用しながら観光パッケージ、そんな企画立てを今現在調整はしております。実現化できるかどうか分かりませんが、今情報共有をしているという検討に入っております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。頑張ってもらいたいと思います。

あと、225ページです。商店街の美化灯電気料補助金が4万5,000円の減になっております。昨今電気料が高騰しているのですが、その減になったわけをちょっと教えてください。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 美化灯自体が今岩波の商店会、駅前の中央商店会、東地区エリアのこの3つを対象として補助を出しておりました。東地区のほうのスズラン型の照明になるのですが、そちらのほうが防犯灯に切り替えたということがあったので、そちらの分が削減されたというふうになっております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） お願いします。

まず、223ページの事業概要欄のところ、産業振興総務費の3つ挙げているけれども、事業を分けたので、③は必要ですか。事業概要の説明欄。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 事業概要に出ていますふるさと納税、③はこれが節分けていますので、必要ありません。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） ありがとうございます。

次に、227ページのほうに行きます。ここで水ヶ塚公園のクロスカントリーの関係が出てきますけれども、県の整備だったと思うのですが、この整備について市が担うというのは、県との役割分担はどのようになっていますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 所有自体は県になりますが、覚書を結ばせていただいた中で、スポーツツーリズムの活性化ということで、このまちを使うに当たっては維持管理を市のほうで実施するということの取り交わしをしております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） それでは、229ページのヘルシーパークの指定管理料、こちらですけれども、協定の中で、そもそも入場者数等についてライン設定みたいなものをしていただけますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課課長代理。

○産業観光課課長代理 協定書の中で具体的にそういった入場者の設定というところまでは決められておりません。

(「暫時休憩をお願いいたします」の声あり)

○委員長(土屋主久) 暫時休憩します。

○委員長(土屋主久) 再開します。

小林浩文委員。

○委員(小林浩文) それでは、入場者数によって今後この指定管理料の変動ということも考えられますか。

○委員長(土屋主久) 産業観光課課長代理。

○産業観光課課長代理 指定管理料につきましては、令和6年の3月までの期間で債務負担設定をして、2年8か月分を計上しております。ですので、その一度債務負担設定をした金額についての変動は、直ちには考えていないのですが、入館者数が大幅に増減が生じた場合には指定管理者と協議をして決定をしたいと考えております。

○委員長(土屋主久) 小林浩文委員。

○委員(小林浩文) 今伺ったのは、債務負担上限なので、その内輪にという好調な場合のことを伺いたかったものですから、いずれにしても協議ということになるという、そういうことでよろしいですか。

○委員長(土屋主久) 産業観光課長。

○産業観光課長 お見込みのとおりです。

○委員長(土屋主久) 小林浩文委員。

○委員(小林浩文) それでは、主要な事業として上げられているスポーツツーリズムの関係を少し伺います。合宿の誘致等、市が頑張っているというのは承知しているのですが、協議会ですとか事業者、そういう関係者と誘致活動なんかについてどんな連携をしていますか。

○委員長(土屋主久) 産業観光課長。

○産業観光課長 スポーツツーリズム推進協議会、定例で総会を開催しております。そんな中で、宿泊施設の方々であったり、いただき飯という取組もありますから、そうしたことの活用方法ですとか、それから大学生を誘致されたときに、おもてなしをしていくところの活動の取組について協議をする場があるので、そうしたところで連携を図っているのが現状です。

○委員長(土屋主久) 小林浩文委員。

○委員(小林浩文) では、もうちょっと広く伺いますけれども、観光というふうに捉えたときの観光の担い手、観光産業としての担い手の育成というものについては、あるいは誘致というものについて、何か令和5年度に取り組むことがありますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 実質の担い手となってきますと、今現状で事務局を市の職員がやっているということがございます。コロナも明けて、東京であったり大阪であったり、そうしたところへの営業活動をしているのですが、そこがやはり今現状の課題というところでもありますので、推進事業自体を事務局ほかの担い手にとということもちょっと視野に入れながら、また事業費自体の稼ぐというところがないので、そこら辺もちょっと視野に今後検討していかなければならない部分というのは、十分認識はしております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） すみません、スポーツツーリズムの流れで聞いてしまったので、そこでお答えをいただいたかと思うのですけれども、すみません、改めて観光産業全体としてその産業の担い手というものを何か全体的に取り組むものがあればということでお伺いしたかったのですけれども、ありますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 スポーツツーリズム推進協議会の中に観光協会であったり商工会のほうも関連してございますので、そうしたところから会の皆さんとの連携も図りながら拡充していければと、観光産業について。そうした考え方でおります。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） よろしく申し上げます。

先ほど227ページの水ヶ塚公園の小林委員からの質問もありましたが、この整備委託の41万円というのは、整備委託と復旧委託に分かれているのです。でも、R4までは合計で74万円だったのです。これは、整備委託と復旧委託に分けた理由はどういうことですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 整備委託については、通常のメンテナンスという考え方でおります。それとは別に、災害時とか大雨のとき、維持管理していかなければならない部分については、緊急性がありますので、予算を分けて計上しているということでご理解いただければと思います。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、委託先というのは同一業者ですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 通常のメンテナンスにつきましては、観光協会に補っていただいております。緊急性につきましては、チップを運び入れたりする大きな作業になりますので、別途委託という形を取っております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 分かりました。ありがとうございます。私は、委託先が同一業者だと思ったもので、それならば分けないほうが使いやすいと思ったものですからお聞きしました。

そして、またこれも小林委員と同じです。229ページ、スポーツツーリズム推進事業組織補助金というのは、これは推進協議会への補助金ですよね。この協議会の構成員の変更というのはあったのでしょうか。その辺をちょっと教えてください。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 構成員につきましては、今現在は当初からの変更はございません。いろんな方々、いろんな視点で、言葉悪いですが、巻き込めるような新たな事業者さん、もしくは個人でもかまいませんけれども、参加ができるような取組を推進していければというふうには考えております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 多くの方に入っていただく。では、構成員の拡大なんかは検討していますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 拡大を推進していきたいと思います。具体的な取組はまだこれからになりますから、申し訳ございません。よろしくお願いします。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） よろしくお願いします。

それと、先ほどお話があったトビラフォン、5年間ということで、もう中止ということなのですけれども、今までは国からの補助もあつたりとか募集をした経緯がありますので、私は調べた中では176台ぐらいが使用されていると。これを中止するという事は、今まで使っている176台は、今度どのようになるのですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課課長代理。

○産業観光課課長代理 トビラフォンにつきましては、基本的には年度で補助をしております。過去の170台程度のものについては、その事業補助を受けた1年間の利用料が無料になりまして、翌年度以降はご自身で情報料等を支払いながらお使いいただいているものになります。今年度に関しては3台という台数に減っておりますので、事業の県補助も終わるところなので、事業終了という考え方でおります。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） すみません、ちょっと理解できなかつたのですが、176台使っていたのが、今は2台とか3台、そこまで減つたということ。

○委員長（土屋主久） 産業観光課課長代理。

○産業観光課課長代理 恐らく仮に今年の例でお話ししますと、今年度3台利用者がおります。これを来年も同じ機械を使って引き続き使いたいということであれば、機械はそのままお使い続けていただいても構いませんが、利用料については、ご自身でお支払いいただく。それが過去2年前、3年前、4年前、これの累積が170台という形になりますので、今までのものがなくなってしまうというよりは、今までのものは使い続けることができる。ただ、無料になるのが有料化されるということで、1年間事業が終わったことで機械を返納するという方も中にはいらっしゃいます。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） よく分かりました。そうすると、この消費生活センター費なのですが、消費者被害未然防止ということだと、このトビラフォンとか電話ばかりでなくて、実際にそこのお宅まで来て着物の安価買取りをするのですとか、金、プラチナの安価買取りだとかというので被害に遭っている方は、裾野市民の中にもかなりいます。これは、私も業者としてそういうのをかなり受けます。そういうものに対する対策、そういうようなものは啓発活動、事業、対策の取組をどう考えますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課課長代理。

○産業観光課課長代理 消費生活センターの相談員のほうでそうしたご相談を承っております。また、団体のほうで消費生活展や講座なんかも開いて周知しております。また、ホームページもございますので、そうした中で積極的に今後も継続してPRを強化していきたいと思っております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 229ページの商工振興費の負担金のところで、補助金及び交付金のところに裾野夏まつり補助金という項目があるのですが、予算附属説明書のほうには裾野市夏まつり等補助事業と書かれているのですが、これは何か違いがあるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 事業調書のほうですね、等と表現しておりましたのが、今般令和4年度については秋まつりとちょっと時期をずらしていたりをしておりますけれども、代替案も含めて時期もずらせるような要綱改正も行わせていただきました。この等については、予算上は削除して、要綱上も等という表現はございません。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。それとあと、その同じ項目のところにありますが、観光案内所運営補助金、この補助金の中には人件費も含まれているのでしょうか。

- 委員長（土屋主久） 産業観光課長。
- 産業観光課長 実際については、人件費も含まれております。設備とか云々の運営費もあるのですが、人件費も入っています。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 観光案内所のほうで今スタッフが多分4人ぐらいはいるかと思うのですけれども、この単純にこの金額だと人件費的に考えて非常に安いのではないかと思うのですけれども、例えばこれ以外に何かその観光案内所として運営する方法、収入みたいなものというのはあるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光課長。
- 産業観光課長 観光協会、当然会員の会費を集めてという事業運営がございます。そこが全ておんぶにだっこできる部分ではないのですが、そうしたものを含めた額の中での運営というふうにはなっていると思います。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） その辺だけだろうなとは思いますが、先ほど来ちょっと観光のほうにも力を入れていくという話なので、もうちょっとこの辺は検討されていくといいのではないかとはい思います。
- それと、229ページのヘルシーパークの回数券払戻し150万というのがあるのですけれども、これは来年度予算に150万出ているのですけれども、どれぐらいの数量というか、払戻しの積算があるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光課長。
- 産業観光課長 従前の指定管理者のほうで事業終了となって、この回数券の返還という形が出てきております。これについては、弁護士相談等を踏まえて市のほうで補填するのだよというお話を伺っております。そのときに選考して払戻ししてきている部分が、月のカウントでおおよその見込みを今回年間で150万で回せるということで認識して計上させていただきました。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） では、150万予算を組んでおけば足りるということによろしいですね。
- 委員長（土屋主久） 産業観光課長。
- 産業観光課長 現在のところそういう見積りでおります。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 分かりました。ちょっと確認だけしたいのですけれども、梅の里公園の遊歩道のクロカンコースがあるのですけれども、そちらの保守とかする予算というのは、予算書のどの辺に入っているか教えてください。
- 委員長（土屋主久） 産業観光課長。
- 産業観光課長 梅の里公園そのものの所管は農林振興課になるのですが、遊

歩道、イベントで産業観光課で使うときには草刈り云々については、職員のほうで実際対応してございます。大きく増えてしまっているときには両課で協議ということはあるのでしょうかけれども、基本的に整備の予算は載せていません。ただ、観光費の中に修繕費、維持補修費なんかもございますので、場合によってそちらのほうも活用したいというふうには考えております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 227ページの観光費委託料のところですけども、ゴルフ場利用促進事業委託、この委託先はどこでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 観光協会で実施していただいております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） どういう利用促進事業が観光協会で行われるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 交流人口拡大ということで、市内のゴルフ場の皆さんと一緒にロングランコンペという形の機関を設けて大会を実施していただいて、ベストスコアの集計の中で表彰なんかをしながら誘客を図っているというふうな状況です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そうすると、裾野市内のゴルフ場がかなり数それに参加するというふうな、そういうことですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 4つのゴルフ場が対象となっております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その下の着地型観光プロジェクト、それはプログラムガイド、これを説明してください。

○委員長（土屋主久） 産業観光課課長代理。

○産業観光課課長代理 こちらはガイド協会に委託をしまして、主に須山地区、例えば須山浅間神社等にいられた方、案内しながら説明をしていく、こういった関係の委託ということで、ガイド協会に委託するものになります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そうすると、そのガイド協会が実際は計画して、企画をして行う、実施するという、そういうものですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課課長代理。

○産業観光課課長代理 委託ですので、市の事業という形になりますけれども、実際の中身、どのような対応をするか、これらについてはガイド協会にお願いをしているところです。

- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 229ページの一番上から4行目にアウトドアスポーツフェスティバル、これちょっと説明してください。
- 委員長（土屋主久） 産業観光課長。
- 産業観光課長 アウトドアスポーツフェスティバルにつきましては、会場を富士山の麓の株式会社ピカさんのゴルフ場を活用させていただいて、トレーラーですとかそうしたレースを行うということでおります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） それは、1回そういうのをやりますという、そういう話ですか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光課長。
- 産業観光課長 今までの既存の事業にプラスして、裾野市のスポーツツーリズムをちょっと外に発信していきたいということもございます。ここは少し参加を多く事業展開していきたいと思っていますので、これを機にできれば継続をしていくという感覚でおります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 年に1回を継続していくという、そういう意味ですか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光課長。
- 産業観光課長 年に1回というふうに考えております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） さっきピカさん、ピカ。どこなのですか、それ。ゴルフ場。
- 委員長（土屋主久） 産業観光課長。
- 産業観光課長 ぐりんぱとかイエティがある会社です。昔の日本ランド。そのゴルフ場の跡地。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） それ具体的なものというのはいつ頃分かるのですか、もうあるのですか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光課長。
- 産業観光課長 今現在実施事業体系、組織ですとか参加企業さんなんかも交えて協議をしている段階なので、はっきりとちょっと申し上げにくいので、申し上げられません。開催は9月末というふうに決定はしております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） それは、負担金750万ですが、主催、誰がやるのですか。まだ分からない、その辺。
- 委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 基本は実行委員会という形で組織立てをしようと思っております。きっかけづくりについては、スポーツツーリズムのほうの事務局がメインで誘導はしてきますけれども、あくまでもそうした形を取っていきたいというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 標高何メートルぐらいのところになるのですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 すみません、具体的に数値は把握しておりませんが、1,000メートル以上あるかと思えます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その下のヘルシーパークの工事請負費、14節、1,111万ということですが、この間1,400万ぐらいと言っていたものが1,100万になるという解釈でいいですか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

産業観光課長。

○産業観光課長 議員おっしゃる1,400万円につきましては、源泉ポンプの工事費に当たりますので、ここでいっている水井戸ろ過器の更新については1,111万円ということでご理解ください。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 228ページ、289ページの消費生活のところですが、トビラフォンがここの担当だということであれば、いわゆる特殊詐欺に対しての対抗策、それは産業観光ではなくて危機管理か何かになるのですか。ここで

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 特殊詐欺という形での実際の犯罪であれば警察の管轄にはなってくると思うのですけれども、一旦にして消費生活センターにそういうご相談もありますので、その辺は連携していければというふうには思っております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 暫時休憩願います。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

その他ございますか。

木村委員。

○委員（木村典由） その消費生活センター費なのですからけれども、35万3,000円

で、令和4年度が70万9,000円ということで、今その絡みとかもあるかもしれないのですが、実施計画で164ページに成年年齢引下げにより若年層の相談が増えており、相談内容も多様となっていますというようなことが書かれているのですが、その多くなってきたというところで、この予算が半分ぐらいにどんどん減っていく。だんだん減っていると思うのですが、これはどのような意図で減っているのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 我々としては、やはりこうしたスキルアップのための研修会は必要だとは認識しております。もちろん予算要求はさせていただいたのですが、行革の中でもどうしても削減という部分もあります。ただし、令和4年度パソコンも新しくして、オンライン対応ができるような措置を取っております。国や県のほうでもオンライン研修という形ものがございます。そちらのほうに積極的に自主的に参加できるような対応を取っておりますので、そこら辺は補完できるというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） よろしく申し上げます。

ふるさと納税のところ、223ページになります。先ほど今後の取組ということで、新たな商品開発推進PR拡充、そのような話もありまして、これは毎年言われていることなのですが、次年度新たにちゃんと本当に成果を出すのだということで取り組むものにつきまして、新たなものを教えてください。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 今具体的にこういう商品だということはちょっと申し上げられないのですが、そこを営業、それから店舗化とふるさと納税の中でも拡充していくというところの取組で課題解決していければというふうに思っております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 店舗型を中心にとということで理解いたしました。そこに対しまして、拡大していくということで、そのお店にアプローチをすることは必要だと思うのですが、具体的にどなたがアプローチをかけてそういったものにつなげていくのかをお願いします。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 店舗型ふるさと納税実施に当たって、委託事業者なんかも当然おりますので、そちらとタイアップした中で職員でも営業に行きますし、場合によっては店舗の皆さんを集めて、令和4年度実施している説明会なんかも継続してやっていければというふうには考えております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 令和5年度、何件くらいにアプローチをかけよう、お話をしようという目標なんか、そういったものはありますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 現在15店舗ほどに、3月8日に説明会がございます。そちらのほうお声がけさせていただいています。そこから実際どのぐらい参加していただいているのかちょっとまだ把握できていないのですが、そうしたところから一つ一つつながっていければと。また、商工会、観光協会にも投げかけたいとは思っております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） その3月8日の会については、どういったところでアナウンスがされていますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 商工会と連携して企業訪問なんかするときに、そういうお声がけをいただいているところですか、新たなキャンプの体験なんかもするようなところ、新しい施設なんかをお声かけさせていただいております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 分かりました。

次です。今度新しく課として産業観光スポーツ課ということでできると思います。市内ではスポーツの窓口というと、またほかにもう一つあるように思えるのですが、実際にスポーツといたら一元化というか、一元的にどこが窓口になるというふうなことでなるのでしょうか。こちらでよろしいのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 教育的な部分と観光的なツーリズムというふうな分かれが明確になっているというところで、一般的に聞かれるようなスポーツツーリズムという観光ということになると我々の部署、学校を絡めたスポーツ教育という点については、生涯学習課というふうな区分で考えています。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ということは、大学とかのそういうふうなものに関しては、そちらの課ではないということになりますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 大学の合宿となってきますと、我々のほうでやはり対応すべきところだとは認識しております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 一般の方にはよく分からないので、そこをちゃんと対応していただけるように便宜を取っていただきたいと思います。

229ページになろうかと思うのですけれども、消費生活振興費、消費生活費の関係なのですが、フェスタすそのと同時開催で、市の消費生活展というものが行われているかと思えます。本年度につきましては、同じ日で会場は違うよということの中で、例年は同じ会場、文化センターを使ってやっていたと思うのですけれども、なかなかその中で連携が取れていなかったよなんて話を聞いております。次年度はそういったところ、どのような連携をしていくのか、考えがあればお聞かせください。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 令和4年度につきましては、フェスタすその開催が当初決まっておりますので、消費生活展のほうを先行して生涯学習センターで生涯学習センターで行ったということもございます。今年令和5年度については、フェスタすそのは当然のことながら開催されると思えますので、そういうところで連携するというような形の方でお話は進むと思っております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 今、進むと思っているということは、直接課としてはそういったところに、こういうふうにしていただきたいよであったり、意向は伝えないというふうにとれてしまうのですが、そういうことになってしまいますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 当然誘客となってくれば同じようなタイミングでやったほうが良いとは思っています。そんな中で、我々としてはそういうご提案を申し上げますが、やっぱり会としての運営も当然あると思うので、そこら辺はすり合わせてやっていきたいというふうには思っております。まだ決定事項ではないので。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 229ページのさっきのアウトドアスポーツフェスティバルの話なのですが、ゴルフ場の跡地が空いているならば、そこをトレイルランでトレーニングに来てもらえるようなことはできないのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 元のゴルフ場自体、ちょっと現場を我々も確認し尽くしているわけではないので、この事業をやるに当たって、現地確認なんかも事業者さんと一緒に進めていきます。そんな中で、活用ができるようでしたらそうした提案もしていければというふうに思います。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） ゴルフ場ってすごくいいのですよ、クロスカントリーやるのに。だから、活用できるのではないかと思います。

ラリーチャレンジの会場はどこですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 会場自体は運動公園をメインに展開するものというふうになっております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） コースは決まっています。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 コースは、ラリーはコースを教えないことになっているので、非公開ではあるものの、裾野のレースチームのほうである程度場所は確定しているというふうに聞いております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 演習場の中を使ったらすばらしいラリーになるという話は前からあるのだけれども、それはまだ来そうもない。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 あくまでも相談レベルなのですが、富士学校等にご相談申し上げているてもございます。ただ、国防という大事な事業地なので、すぐには答えが出るところではないので、可能であれば継続的に協議をしたいと思いますが、難しいかなというふうに思っております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そういうことで運動公園使うのであれば、ロードレーシングとか出てくるのだったら、またネーミングライツを持ちかけてみるというのはどうですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 ちょっと今それをお答えしにくい部分もあるので、実行委員会もございます。そちらのほうとも協議して検討したいと思います。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） それは実行委員会ではない、市が言わないと。ネーミングライツ買ってくださいますと言わないと。言ってくださいよ、課長。

○委員長（土屋主久） 産業振興部長。

○産業振興部長 今のご質問なのですが、これはラリーのネーミングということでいいのですか、それとも。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） ラリーに使ってくれるのならこのスタジアムの名前をゾゾにしますから年間で200万ぐらい下さい、そういう話だよ。

○委員長（土屋主久） 産業振興部長。

○産業振興部長 ここでは軽々にお答えするわけにはいきませんので、ご質問があったということを受け止めさせていただきます。

○委員長（土屋主久） 基本的には予算外ですので、すみません。申し訳ないです。

その他、予算関係でございませうか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 225ページ、交付金の関係です。夏まつりの補助金と、あるいはその阿波おどり、様々そういったものが昨年復活したりとか、そのような形の中で、市の観光部門としてもどのように関わっていくのかというふうなところが非常に重要かと思ひます。次年度夏まつりにおいては、例えばコロナ禍での開催、どういふふうにするかというふうな意図があったり、様々あるのですけれども、今後課として次年度どのように関わって、どんなところを見ていくのか、そういったところをお聞かせください。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 阿波おどりにしても夏まつり、秋まつりになるかもしれないのですが、やはり実行委員会に全てお任せということではなくて、我々も一緒になって参画しながら、皆様よりよく、市民が喜んでいただけるような、そうした形のイベントにしていきたいと思ひますので、連携していきたいというふうにお考えしております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ありがとうございます。具体的にそうなっていくと、庁内でどのような形で皆さんに募るといふか、仕事というのも多分思いを共有するといふ意味で多分募るといふ形になるのだと思ひますけれども、どのような形でそういったものを実現していくのか、何か考えがあればお願いいたします。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 祭りなんかの実施の場合、庁内で募金を受けたりとか、そうした活動もしています。そうした心遣いをいただきながら事業を実施しているということが過去にもありますので、その取組は継続したいと思っております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） アウトドアスポーツフェスティバル、これは負担金で間違いないですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 負担金という形での支出になります。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 実施主体とか運営のやり方によって補助金であるのか負担金であるのかというところで今確認をさせてもらったのですけれども、負担金ということなのですね。了解しました。

○委員長（土屋主久） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 分科会外議員の発言ございますか。

内藤委員。

○分科会外議員（内藤法子） 230ページの消費生活センター費です。意見がいろいろ出ました。委員の中から事業者の立場でも被害がすごくたくさん出ていると。市民の立場から見ても、例えば電磁治療器に座るのに通っているうちに100万円以上を買わされたとか、すごく市民から見ても被害がたくさん出ています。そんな中で先ほど木村委員も言ってくれましたけれども、70万が30万に、その前の年は90万だったのです。ここは3年で3分の1に減ったということは、行革が要求が受け入れられなかった、この予算要求のときにこの市内の消費者被害の実態というのを的確に届けているのでしょうか伺います。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 政治の年齢が引下げになったりですとかスマホでの被害であるとか、そうした部分はきちんと説明をしながらやはりここを継続したいという部分で要求をしておりますけれども、結果がこうなってしまったというところでございます。

○委員長（土屋主久） 内藤委員。

○分科会外議員（内藤法子） 結果はこうなった。では、この35万のこの予算の中で、これだけはしっかりとやっていくよというのがありましたらお願いします。

○委員長（土屋主久） 産業観光課長。

○産業観光課長 県外旅費が丸ごとという形での削減が大きかったものですから、それ以外の中で県の東部総合庁舎であるとか東部県民生活センターであるとか、そうしたところの連携の中での事業、研修会ですとかそういったものにも参加しながらスキルアップをして、お客様対応ができるようにしていきたいとは思っております。

○委員長（土屋主久） 内藤委員。

○分科会外議員（内藤法子） 最後にします。研修に、ズームでもそうなのですが、今相談員は一人体制です。体制的な全体的な見直しを令和5年の実践の中で考えていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（土屋主久） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終

わります。

これより、第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 分科会外議員の意見はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 以上で、第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で産業観光課の質疑を終わります。

以上で産業振興部関係の議案の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。ありがとうございました。

15時34分 散会

9時00分 開会

- 委員長（土屋主久） ただいまから本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。
審査の方法は、昨日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。
発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

建設部

建設管理課

- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。
木村委員。
- 委員（木村典由） よろしくお願います。初め、237ページになります。道路橋梁総務費の委託料、スマートインターチェンジ設置検討委託500万円、5年度の設置の検討をしていくとのことですが、設置業務を行う際の事業費は誰が負担するのか教えてください。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 スマートインターチェンジを設置する際におきましては、自治体、債務返済機構と、あとはネクスコが負担するという形になっております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 総事業費かなりかかってくるのではないかとというふうに思われますが、現在総事業費等の想定はされているのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 場所が特定できていない段階なので、想定はしておりませんが、一般にはスマートインターチェンジ約20億程度かかると、平均ですが、と言われております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 約20億ぐらいということで、そのために単年ではなかなか用意できないと思うので、今後準備されていくような予定はあるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 協議を進めていく上で先ほど申し上げた団体、自治体、ネクスコ、債務返済機構、それぞれの負担割合が決まってくると思いますので、それを見ながら検討していきたいと思って、今は準備はしておりません。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。

それでは、239ページです。道路維持費の委託料、私有地境界標復元委託95万円が設置されていますが、どのような委託なのか教えてください。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 私有地境界復元委託につきましては、佐野茶畑線を作ったときに代替地として取得した用地がございます。その用地を売り払うために、境界ぐいを復元するということです。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） もうちょっと詳しく聞きたいのですけれども、誰が調査していくのですか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 すみません。既に境界は確定して、購入はしておるのですけれども、その境界の標、復元するというので、測量会社、もしくは土地家屋調査士に委託して行います。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 同じく239ページの工事請負費なのですけれども、交通安全施設整備工事というところがありますけれども、これはどのような工事なんでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 安全施設でするので、例えば転落防止策及び区画線等の新設ということで整備工事というふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） ちなみに、この分の予算というのは、らぐらいの中からあるのですか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 安全施設整備工事及び道路維持修繕工事と合わせて2,350万円を予定しております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） お願いします。今の同じページの239ページなのですけれども、原材料費というのが令和3年度で終了しているのが、何で終了したのか、そしてここで何で復活した……1つずつ行きます。原材料費の復活理由を教えてください。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 令和4年度で行財政構造改革の一環で一般財源で行ってまいりました原材料費の支給につきまして、一旦は中止させていただきましたが、地元等からの、今まで利用してきた方々を含めまして、復活してほしいという声

が大きく上がりました。いろいろ協議をした結果、復活するという形にさせていただきました。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） これには、機械の借り上げなども含まれるということによろしいですか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 そういうふうに理解していただいていると思います。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 15節の原材料費がR 4は597万ぐらい、これ5地区からの要望だと思いました。それが倍になっているのは、やっぱり地区要望何件分とかいうのはだいたい予想していますか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 生コンと砕石ということで、2つの支給がございますけれども、過去の実績を含めまして、砕石10地区、生コンクリート13地区ということ想定して、予算計上しております。

○委員（二ノ宮善明） ごめんなさい。もう一回お願いします、ちょっと。

○建設管理課長 砕石10地区、生コンクリート13地区です。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 251ページ、河川改良費の委託料、三間堀川の測量のときは550、これ建設、建設でしたね。分かりました。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） お願いします。まず、1点目は、黄瀬川の促進同盟会の負担金がありますけれども、裾野市内で黄瀬川の改修に際して、課題となる箇所、どんな認識でしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 黄瀬川につきましては、二本松付近、花園橋周辺が段不足であったりだとか、岩波駅の周辺、断面不足があります。あとは、急峻といいますが、縦断勾配がきついものですから、去年ですか、二ッ屋も災害がありましたけれども、その辺りの多く起っていることが課題ではないかなと思っております。

○委員（小林浩文） ありがとうございます。それから、建設課と管理課が統合されることについて、令和5年度に一本化されることによって、業務遂行上プラスになる点ってどんなふうに捉えていますか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 職員の日という部分で、みんなに情報共有ができて、技術的

な部分の向上にもつながるのかなというふうに思っております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 次に、仙石原新田線の関係で負担金が出ていましたけれども、令和5年度この負担割合というのは、事業に対してどれくらいになっていきますか。237ページの18節負担金。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 先ほども説明いたしましたけれども、県単事業で今年度から始めるということで、10%の負担割合になっております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 次に、地籍調査事業の関係で、先ほど説明をいただきましたけれども、市全体の企業誘致ですとか、都市計画の分野と非常にリンクした事業担ってくるかと思えます。この点庁内調整とか今後、あるいは現在どんなふうに行われているのかをお願いします。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 主に市街化区域を優先して事業化していこうということで検討しております。それによって、土地利用を図る際にもスムーズに行えるのではないかというふうに思っております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 取組の方向性は先ほどの説明で分かりました。企業誘致とか、他課のほうの方針でいきますと、今後広げていかなければならないところがあるのだろうなと思っております。庁内であらかじめ進めていくエリアというのを調整していただければなということでお伺いをいたしました。

それから、次に参りたいと思えます。次、橋梁のほうの点検のサイクルですけれども、補修とサイクル、これが計画的に進められて、計画どおりにしているのか、この点をお願いします。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 点検サイクルは5年に1度で、今2週目を終えようとしているところがございます。それに基づいて、補修を行っております。ほぼ予定どおりで進んでおります。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 補修のほうのサイクルも点検と連動して順調にいつているということよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 補修で直さなければいけないということが認められた橋梁について、リンクして行っております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 神山深良線の負担金のところですがけれども、神山深良線期間が延長になるというような説明はありましたけれども、部分供用の見込みなんかは令和5年度どうでしょうか。

○委員（木村典由） 建設管理課長。

○建設管理課長 その点については、まだ御殿場市のほうとは協議しておりませんけれども、全線を通じてといいますか、接道があるようなところが今のところ工事完了していないというふうに感じておりますので、難しいのではないかと考えております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 237ページの県道仙石原新田線ですがけれども、10%で、そうすると1,400万という工事費かと思うのですが、それで、何メートル進むという話になっているのですか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 工事のほうは、県が補助金のほうでやっておりますので、今回の139万5,000円につきましては、未着手区間の測量だったり、予備設計という形の予算になっております。1.4キロやるということで県からは聞いております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 先ほど残が1.4キロというふうに説明があったのですが、何か急に減ったような思えるのですけれども、それはたしかですか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 未改良区間は2.4キロなのですが、そのうちの1キロ区間は今事業化しておりますので、その1.4キロというのは未着手という部分でございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そうすると、今既に現在事業化してある1キロ部分は、いつできるという話はないのですね。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 今のところいつということは聞いておりません。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そうすると、残りの1.4キロもいつという話はないのですね。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 そうですね。いつできるという部分はまだ確認できておりません。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その上の神山深良線ですけれども、御殿場市が工事が伸びると言ってきているのは何でしたっけ。お金。お願いします。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 共有地の用地取得等の遅れによります。あとは、年々常に繰越しのような形になっておりますので、少しずつ事業の執行が、予算の執行が遅れているような形になっております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 裾野市としては、そういうことでは困るよということはいえないのですか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 御殿場市さんも一生懸命事業を進めていただいておりますので、我々も予算面だとかで応援していくつもりでございますし、情報共有しながらやっていきたいと思っております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 共有地でどこ行ったか分からないような人が多くいる土地があるという話だったのですが、この前は、協議会のときに。それは裾野市民と御殿場市民と割合ってどんなんなのですか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 全員裾野市になります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そうすると、その追跡調査等は裾野市は協力しているのですか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 協力して、資料の取り寄せだとか、そういった部分については裾野市のほうが行っております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そうすると、遅れるのは裾野市のせいではないかと言われてしまわない。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 そうならないように、御殿場市さんのほうが頑張っていたいて、ほぼ解決しそうだということで、事業が進行しております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 239ページの道路新設改良費の16節市有財産購入費2,400万あるのは、どこでしたっけ。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 市道2一、すみません。ちょっとお待ちください。すみませ

ん。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 用地につきましては市道2-35号線、市道1172号線になりま

す。場所はそれぞれ先ほど申し上げた2-35号線は裾野市の金沢、1172号線は裾野市佐野になります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 261ページの土地購入費、平松深良線の公有財産購入費にあるのですが、協議会の、平松深良線の説明、開始しますよ、再開しますよというときの説明では、2年間ぐらいで、5、6で土地取得をして、それから工事に入るという話だったと思うのですが、そういう認識でいいですか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 暫時休憩でよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 事業は、都市計画課のほうで進めておりますので、そこまでちょっと調整ができていない状況でございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） すみません。もう一回戻るのですが、239ページの、さっき木村委員から質疑があった私有地境界標復元委託なのですけれども、これは測量してあって、くいも打ってあったのに何かでもって工事かなんかでなくなってしまったから、もう一回やり直さなければいけないという、そういう話ですか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 これは、逆に14節の工事請負費の一番下に、整地工事というのがございます。現在、私有地にあります構造物だったりだとか、古い配管だとか、そういうものの撤去を行ったあとに、境界標を設置するような形になるかと思っております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） よく分からないのですけれども、測量はしてあるわけですよ。境界もはっきりしているわけですよ。それで、改めて95万で測量し直してくいを打つわけ。

- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 改めてしっかりとした精度を持ったものを打ち直す必要があるの、こちらで予算計上させていただいております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） その上の雪氷対策も管理課ですよ。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 そのとおりです。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） これは、例年1,000万ぐらい見ておくという、そういう感じですか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 例年並みの予算要求をさせていただいております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 241ページです。委託料の市道1172号線補償算定業務500万円とあるのですけれども、これはどのように補償料を算定するものか教えてください。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 1172号線は、裾野高校の南側に位置する道路でございまして、今非常に狭い市道が走っているのですが、その拡幅に伴う補償になります。調査の多くのが、裾野高校に植わっている立ち木の補償の関係だとか、あとは通信会社の基地局がございまして、そちらの補償算定という形になります。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） それに対してなのですけれども、その補償算定が500万円で、補償金が880万円かかるということで、補償金を払うのにそこまでの算定料がかかるのかというのがちょっと疑問なのですけれども、それをちょっと詳しく教えてください。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 通信会社が必要に応じて建てている基地局なので、その通信会社の営業に滞りが出るようでは困りますし、しっかりした形の補償を算定する必要があるということで、計上させていただいております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 分かりました。
- あと、243ページです。先ほどもちょっと出たのですけれども、法定道路橋定期点検委託の中で、令和5年度の、さっき説明もあったのですけれども、対象となる橋の数をもう一回教えてください。

- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 新東名高速道路に架かっております4橋及び市道に架かっております2橋が対象、合計6橋の点検を行う予定でございます。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） その6橋ということで、令和5年度で全て完了する予定でよろしいでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 その予定でございます。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） ごめんなさい。これどのように点検するか教えていただいてよろしいですか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 新東名の跨道橋につきましては、新東名高速道路の交通規制をした上で、高速道路上から点検をする形でネクスコと協議をしております。あとは、市道に架かっている2橋につきましては、高所作業車といいますか、逆ですね、低所作業車になるのでしょうか、そちらの機械が必要だったりとかというような形で点検をする予定になっております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） では、この1,570万円というのは、結構いい金額なのですが、道路規制に係る金額がやっぱり主になってくるということでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 そのとおりでございます。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 249ページの河川維持費委託料、親水公園維持管理委託110万とあるのですが、この委託内容、委託先教えていただけますか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 委託内容としましては、親水公園が適切に維持できるような形の草刈りであったり、選定であったりというような形になります。委託先につきましては、シルバーであったりということで見積りをいただいた中で選定をさせていただいております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） では、毎年入札かなんかで委託先を決めるということでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 複数社から見積りを取った上で、事業を実施しております。

- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） では、令和5年はもう決まっているということでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 令和5年分は、4月になったら事業内容を提示して、見積りを徴収することになっております。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） ~~お願いします。239ページです。先ほど説明がありました道路新設改良費、御課で6,800万、建設管理のほうがなくなったということで、R4は1億1,200万ぐらいあったのです。それは、減額理由となったのは駅周辺整備課とか都市計画課とか、そういう他課に移されたという、そういう認識でよろしいですか。~~

（「すみません。暫時休憩よろしいでしょうか」の

声あり）

- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
- 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 質疑取り消します。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） すみません。241ページの先ほど話が出た市道1172号線、これ拡幅という説明がありましたが、この令和5年度に拡幅の工事はどこかに予算がついているのですか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 令和5年度につきましては、補償をすると、用地買収の土地の補償金と、土地購入と支障物の補償を行うということになっております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 工事はそうすると6年度以降、いつ頃になるのですか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 工事のほうの予定も建設課のほうで吟味しておりますので、そういうことです。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
- 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） よろしく申し上げます。237ページです。スマートインターの部分になります。先ほど負担が今後建設する場合の約20億、負担割合が決まってくるよという話でした。どのような要素によってその負担の割合が決まってくるのか、その考え方については把握されていますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 事業費の負担割合なのですけれども、基本的には料金の集めるE T Cの機械がコントロールポイントになってくるのがほとんどでして、E T Cの機械自体はネクスコ等の会社が作ります。それよりも高速道路側は債務返済機構、それからE T Cの機械から接続する道路につきましては、接続する道路の管理者という形で整理がされているようです。

以上です。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 整備をする、誰が整備するかということは分かりました。そうなった場合、市はどのぐらいの負担になるかというふうな割合はどのように決まってくるのかの部分について把握されているかどうかをお願いします。

○委員（木村典由） 建設管理課長。

○建設管理課長 今申し上げた各それぞれの受持ちの部分の工事箇所の費用をそれぞれが負担する形になります。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 分かりました。

239ページです。私有境界の標復元委託、先ほど詳細な説明いただきまして、分かったのですけれども、そもそもこのこれが必要だよというふうな必要性、なぜ今回はこれが必要、このタイミングでできているのかについてお願いします。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 行政課と協議をいたしまして、行政課のほうの普通財産の売払いとの計画とリンクして整地工事及び境界標の復元という形で今年度計上させていただきます。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ということは、普通財産を売り払う、この事業を行う、それを足してコストのほうを相殺してみてもプラスになるというふうな考え方でよろしいのですよね。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 それでよろしいかと思っております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 241ページです。補償費で積算でさっき木村委員からのほうからもありましたが、補償費の積算、結構やっぱりあちらこちらで出てきてかなりコストがかかっているのかなというような認識があります。こちらの部分というのは内製化を図るとか、そういったことは難しいのでしょうか。

- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 すみません。いま一度お願いできますか、すみません。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） 補償の積算の部分、委託とかそういうのされていますけれども、そういったものを内製化でコスト削減につなげていく、そういったものは可能かどうかですか。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 補償費の算定方法につきましては、統一された積算基準がございますので、それに基づいて行っておりますので、内製化でということはかなりできないかなというふうには思っております。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） ルールがあり、それに基づいて行うからできるのかなと思うのですが、それができない理由というのをちょっと分からないのですが、ちょっとそこ詳しくお願いします。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。
- 建設管理課長 公共補償につきましては、積算基準がございます。必要な人工だったりだとか、こういった事業に関わる補償に関わる歩掛かりというのが決まっておりますので、それを基に積算を行いますと、おのずと金額が決まってくるので、安価という部分は、受注者の努力以外にはなかなか難しいのかなというふうに思っています。
- （「暫時休憩お願いします」の声あり）
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
- 建設管理課長。
- 建設管理課長 専門的な要素を持っているものについては、職員ではできませんので、業者発注をさせてさせていただきます。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） 道路の維持管理の部分になります。道路修繕ということで、さまざま行われている訳なのですが、昨今豪雨とかそういったもので緊急的に補修が必要となるケース、そんなものも増えてきています。それもあるのですが、通常時も含め、いかにコストをかけずに正確に道路修繕を必要とする箇所であったり、そういったものを把握することが求められるわけなのですが、次年度どのようにしてその辺の部分、察知をするとか、把握する部分をスムーズに行うための検討等、仕組み等、何かそういったものは行われますか、検討は。
- 委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 察知する仕組みにつきましては、現場行ったときも含めまして、定期的な職員パトロールも含めまして、点検パトロールで危険箇所の察知をしていきたいなと思います。

(「暫時休憩いいですか」の声あり)

○委員長(土屋主久) 暫時休憩します。

○委員長(土屋主久) 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長 今年度の継続が基本になりますけれども、上積み分としましては、デジタル化を多少導入しまして、危険箇所の整理及び受付から解決まで、その一連の整合を図るような、漏れないような形で対応していきたいというふうに思っています。

○委員長(土屋主久) 小林俊委員。

○委員(小林 俊) 233ページのところですけれども、照明灯は建設管理でしたっけ。

○委員長(土屋主久) 建設管理課長。

○建設管理課長 建設管理課でございます。

○委員長(土屋主久) 小林俊委員。

○委員(小林 俊) その土木総務費の右側のページにある市道照明灯等電気料がありますが、この前770とかいう全数で何灯ぐらいだっけって話で770ぐらいでしたっけ、今分かります。

○委員長(土屋主久) 建設管理課長。

○建設管理課長 すみません。今、資料ちょっと持ち合わせておりません。

○委員長(土屋主久) 小林俊委員。

○委員(小林 俊) 市で道路照明を造っていく、市が造っていくって話がありましたけれども、そのお金はこのどこかに入っていますか。

○委員長(土屋主久) 建設管理課長。

○建設管理課長 道路照明灯の整備につきましては、246ページ、7ページの8款2項8目の14節の工事請負費になるのですけれども、実際ちょっと記載のほう欠けておまして、一番下に他というのがあるのですけれども、そちらで道路照明灯の修繕だとか整備のほうを予定しております。

○委員長(土屋主久) 小林俊委員。

○委員(小林 俊) そこはどれぐらい予算取っていますか。

○委員長(土屋主久) 建設管理課長。

○建設管理課長 400万円になっています。

○委員長(土屋主久) 小林俊委員。

○委員(小林 俊) 市で造っていく照明灯の年制的には5年度から6年ぐら

いである、どれぐらいのスパンでできるのですか。防犯灯は違うのですよね。

○建設管理課長 違います。

○委員（小林 俊） ~~では、市で造っていくといたのは、防犯灯のLED灯だから、ちょっと今……~~

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 今の質疑取り消しします。 どうもすみません。

○委員長（土屋主久） ほかにございますか。

では、1点だけすみません、いいですか。

○副委員長（杉山茂規） 委員長、交代します。

土屋委員。

○委員長（土屋主久） 災害が起こりますよね。そういうときって、災害復旧で予算措置してできるということあるのですけれども、それを逃してしまうとなかなか発見できない状況になってしまうと思うのです。その辺の対応ってどのようにしていますでしょうか。

○副委員長（杉山茂規） 建設管理課長。

○建設管理課長 極力災害発生箇所をそのタイミングで発見できるように努めているつもりではございますけれども、なかなか発見できない箇所もあるようにはあるようです。あと、後発といいますか、後で見つかった部分につきましては、災害対応できるようであれば、次の大雨等災害の対応ができる雨量だったりだとか、そういったことに併せて要望するような、要望といいますか、エントリーしていくような形になると思います。

○副委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員長（土屋主久） 災害のときのほうがそこが復旧する可能性ってすごく高くなると思うのです。ですから、そのときに発見するというのが一番なのです。ですから、その辺の例えば発見したら通報システムとか、先ほどもちょっとあったのですけれども、その辺のもっと充実ということを考えていないでしょうか。

○副委員長（杉山茂規） 建設管理課長。

○建設管理課長 通報の充実……

○委員長（土屋主久） というか、例えば……

○副委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

○副委員長（杉山茂規） 再開いたします。

建設管理課長。

○建設管理課長 新たな施策というのは、今は考えていない状況です。

○副委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員長（土屋主久） ぜひ考えることによって、市の負担が多分少なくなる、

要するに災害対応になれば、国費出てくるわけですので、それもしっかり捉えなければ検討していただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（杉山茂規） 委員長、戻ります。

○委員長（土屋主久） その他ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 分科会外議員の質疑はございますか。

賀茂議員。

○委員外議員（賀茂博美） お願いいたします。237ページのスマートインターチェンジの設置検討の件です。まずは、この委託は市内の新東名高速道路の中にスマートインターが設置可能という前提での委託になりますか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 市内で設置可能箇所があるというふうに思って検討していくことになります。

○委員長（土屋主久） 賀茂議員。

○委員外議員（賀茂博美） 委託先というのは、どちらかもうめどは立てていらっしゃるでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 委託につきましては、一般競争入札になるかと思っておりますので、どちらというめどは立てておりません。

○委員長（土屋主久） 賀茂議員。

○委員外議員（賀茂博美） 予算の附属説明書のほうに詳細が記載されていますけれども、これは道路管理者の協力なくしてできないのではないかと思いますけれども、この委託先については道路管理者との関係というのは特に気にせずに委託される感じですか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 業務委託につきましては、それぞれの道路管理者とかとの部分は必要ではないかと思っておりますが、進めるに当たっては、国交省含め関係各所と協議をしないとスマートインター建設という土俵にのっかってこないと思っておりますので、そちらの協議のほうが大事かなと思っております。

○委員長（土屋主久） 賀茂議員。

○委員外議員（賀茂博美） 委託料約500万ですけれども、この積算根拠というのはどういったことにありますか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 委託につきましては、複数社からこういうことを予定しておると言うものを提示させていただいた中で、見積りを徴収いたしまして、その

中で適切であろうというものを、内容的に適切であろうというものを選んで、設計書という形をつくらせていただいた中で、予算要求をしました。

○委員長（土屋主久） 賀茂議員。

○委員外議員（賀茂博美） これは、もちろん検討の内容は、結果は書面等で成果物はいただく形になりますか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 成果品は書面で提出を受けます。

○委員長（土屋主久） 賀茂議員。

○委員外議員（賀茂博美） その委託の結果をもって、今後関係機関との協議に当たるための資料とするということの理解でよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 そういう形になると思います。

○委員長（土屋主久） 増田議員。

○委員外議員（増田祐二） お願いします。令和4年度の当初予算の審査で、御課のご説明で、安全安心に優先度をつけた予算というふうな説明がありました。令和5年度に関して、行財政構造改革が続く中ではありますが、新規事業が入っております。この安全安心の優先度について、課内でどのような協議があったかをお願いします。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 やはり安全と安心という部分につきましては、建設と申しますか、管理課という部分でいきますと、最優先の課題であるというふうな認識はしております。

○委員長（土屋主久） 増田議員。

○委員外議員（増田祐二） 安全安心の優先度の中で、それよりも上に新規事業が来たことによって、実現できなかった事業というのは令和5年度ありますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 新規事業はありますけれども、それはそれでやはり安全安心が第一になっています。なくなったような事業はございません。

○委員長（土屋主久） 増田議員。

○委員外議員（増田祐二） その中で維持補修、先ほど委員からもご質疑ありましたが、維持補修に関して、パトロールの頻度というのが課の統合によって変わることはありますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設管理課長。

○建設管理課長 今、月1回になっておりますので、新しい課になりましたら、改めてその頻度だとか、そういったものも協議していきたいなというふうには

思っています。

○委員長（土屋主久） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 分科会外議員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で建設管理課の質疑を終わります。

建設課

- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。
木村委員。
- 委員（木村典由） お願いします。245ページになります。通学路整備事業なのですけれども、この通学路の整備をしていく優先順位というのはあるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 こちらは、先ほど説明しました警察、教育委員会、道路管理者から成る毎年行っております、これ緊急合同点検という名前になっておりますが、この点検の中での結果、それと事故防止のための危険性があるところ、これについては早期に行いたいということで、優先的に実施しております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） これは、そういう順番があって、あと地区とかそういうところからの要望というのは上がってくるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 こちら要望も上がってきます。ただ、先ほど言いました点検のほうでも先に実施している場合もございますので、その場合については既に実施しているという箇所もございます。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 今まで大体年間地区からどれぐらい要望が上がってくるというのは分かりますか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 ちょっと暫時休憩お願いします。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
建設課長。
- 建設課長 こちらにつきましては、地区要望については随時行っている関係上、ちょっと今集計が取れておりません。緊急点検におきましては、毎年、昨年度の実績でいきますと93件、こちらを点検しております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 緊急で93件ぐらいあったということなのですけれども、これ例えば緊急要件で来た場合、これ対応というのはその業者に委託とかしていくのか、自分たちでやるのかどちらですか。
- 委員長（土屋主久） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 暫時休憩お願いします。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

- 委員長（土屋主久） 再開します。
建設課長。
- 建設課長 こちらにつきましては、工事等が必要になる場合については市の規則等に基づきまして、その契約の内容に基づいて発注をしております。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） すみません。先ほど管理のほうで聞いたら建設課だということですから、すみません。239ページの道路新設改良費でございます。建設管理のほうでゼロになっていて、6,800万で、R 4は1億1,200万ぐらいあったのです。これは、建設管理と建設課で使う使用目的とかがたしか違ったような気がするのですけれども、それは違いますか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 こちら道路新設改良費につきましては、16節公有財産購入費、それと21節補償補填及び賠償金につきましては、建設管理課で実施してまいりました。それ以外については建設課での実施ということになります。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） ありがとうございます。使用目的が違うというのが分かったのですけれども、あとは合計しても1億1,000が6,800になったというようなことで、この減額となったのは駅周辺整備課とか、都市計画課とか、そちらのほう、他課に移されたというような減額理由があるのですか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設部長 予算書の10ページを御覧ください。今年、歳出の土木費について記載がされております。本年度予算、前年度予算、こちらのほうに記載がされておりますが、土木費につきましては、大きな減額はないと、どちらかというと増額ということになっております。先ほどの事業につきましては、主に影響しているのが工事請負費の14節になります。こちらにつきましては、他課、ほかのところの事業と合わせまして検討した結果、こちらのほうを少し減額となりまして、ほかのところその分の事業を遂行していくという形になっております。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 251ページです。河川改良費の委託料、R 4は三間堀川の550だったのです。今度は、今年度谷戸川になって、減額になっているのですが、これ測量委託の差というのは面積だけですか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

- 委員長（土屋主久） 再開します。
建設課長。
- 建設課長 こちらにつきましては、三間堀川とは異なります。谷戸川の復旧の測量委託費につきましては、護岸の崩壊に伴う境界の確定に伴う費用となります。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
小林俊委員。
- 委員（小林 俊） ~~261ページの平松深良線のことをここに書いてあるのですが、工事は令和5年度はないのですよね。~~
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 こちらは、平松深良線、都市計画になります。まちづくり課となります。
- 委員（小林 俊） 今の質疑取り消します。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） お願いします。地区からのいろんな要望があると思うのですけれども、その要望に対して感覚で結構ですので、どれくらい対応できているかというのは、令和5年度の予算ではどのように反映されていますか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 こちらは、今までの実績でいくと、要望につきましては大体2割から3割の間で皆さんの要望にお応えしているところになります。令和5年度も同様にそのくらいになるのではなかろうかというふうに考えてはおります。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 今、2割から3割というのは、これ全体件数ということで、緊急度だとか、そういったことを抜きにして全体のという、そういう理解でしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 こちら、あくまでも要望に対してのになっておりますので、実際既に改築工事、あるいは通学路整備工事、こういったもので進んでいるものについては含めておりません。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） すみません。通学路点検の件になります。通学路点検を実施する時期というのは多分7月ぐらいかと思っておりますけれども、学校側とすると、実は子供たち交通安全リーダーということで、地域の危険箇所のほうを挙げております。学校側で挙げて、子供たちが挙げてもら

ったその危険箇所については通学路点検のほうに反映というか、そういうものはしっかりされているのでしょうか、そこだけお願いします。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

建設課長。

○建設課長 こちら点検自体は、建設管理課のほうで実施しておりますので、こちらのほうの点検結果については建設管理課になります。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 分科会外議員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で建設課の質疑を終わります。

ウーブン・シティ周辺整備課（6号）

- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。
木村委員。
- 委員（木村典由） お願いします。481ページです。岩波駅周辺整備事業の委託料のところ、一般国道246号御宿台地歩道橋新設工事委託、この新設する歩道橋に関しては、完成後の管理は市が行うのか国が行うのかどちらでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設部部参事。
- 建設部部参事 ご質問がありました横断歩道橋の管理区分でございますが、現在国土交通省の沼津河川国道事務所と協議中でありますので、具体の最終決定には至っておりません。しかしながら、横断歩道橋は市道1264号線の一部区間として道路認定しておりまして、市といたしましては、横断歩道橋を含み一体的な道路管理ができるように国と協議を進めておるところでございます。
- 以上です。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 市道のところに架かっていることで、市としては市が管理したほうが良いという考えなのでしょうか。
- 委員（木村典由） 建設部部参事。
- 建設部部参事 市といたしましては、再度の回答となりますけれども、市道1264号線としての一体的な管理をすることによって、この道路とこの両側に広がる緑地空間、これらを一体的に管理することによって、にぎわいが生まれるような場所としていくための設計を今進めているところでございますので、そういった考え方から基づきまして、市として管理をしたほうがふさわしいというふうに考えております。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 教えてください。481ページの負補交の県負担金1,080万、これ先ほど県からの職員を受け入れるということでした。そうすると、これはR5年1年間で1,080万ということよろしいでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設部部参事。
- 建設部部参事 おっしゃるとおりでございます。1年間分でございます。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 県から来てくださる方の人数とか、それは何人ですか。
- 委員長（土屋主久） 建設部部参事。
- 建設部部参事 予算計上いたしましたのは1名でございます。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

- 委員（二ノ宮善明） どういう仕事をしている人ですか。
- 委員長（土屋主久） 建設部部参事。
- 建設部部参事 業務というか、職種といたしましては、土木技師でございます。土木工事の設計から工事監理に至るまでの主には土木業務に関わる部分について業務を行っていただくために派遣をお願いするものでございます。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） お願いします。工事の関係で説明のあった1—12号と、それから県道沼津小山線、この交差点のところについて、安全確保で協議調整というのはどんなことがあったでしょう。
- 委員長（土屋主久） 建設部部参事。
- 建設部部参事 今ご質問を受けました交差点につきましては、最も我々としては懸念するところは県道の安全な横断対策という部分を念頭に置きまして、今設計を進めているところでございます。かなり朝夕の横断時には人が多くここを渡ると、信号もありませんので、そこをいかに安全に渡らせるかという設計を今進めておりまして、同時に道路管理者である静岡県及び公安委員会との協議を進めながら、最もよい形の交差形状を引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。
- 以上でございます。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
- 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 481ページの公有財産購入費と、補償補填及び賠償金があるのですが、これで8億で駅前の事業地のどのぐらいの割合が確保できるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設部部参事。
- 建設部部参事 今、ご質問のあった件についてですけれども、設計が最終的な設計の姿に決まっていないということで、用地買収の範囲が確定はしておりませんが、今概算で用地買収費に係る金額が10億を超える額を見込んでおります。そのうちの来年度につきましては8億といった計上をさせていただいているところでございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） お店をやっているところもあるかと思うのですが、それはもう補償で仮営業とか、そういうふうなことはどうなっているのでしょうか、状況は。
- 委員長（土屋主久） 建設部部参事。
- 建設部部参事 買収する対象の範囲には商店さんとか何件かございます。ま

だ、具体的な交渉は来年度に入ってからという形になってきますので、交渉の中で買収させていただく相手方との交渉の中で、そういった部分につきましては決まってくるものと考えておりました、必要なお要望に応じていくというものが用地買収を速やかに進める一つの対応かと思っております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） きれいな広場ができて、人は歩きやすくなったけれども、何ものにぎわいがなくなってしまったというのだと残念なので、そのところよろしくをお願いします。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で第6号議案に関する質疑を終わります。

これより第6号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 分科会外議員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で第6号議案に関する意見を終わります。

以上でウーブン・シティ周辺整備課の質疑を終わります。

ウーブン・シティ周辺整備課（発言訂正）

○委員長（土屋主久） 建設部部参事より訂正の申出がございましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

建設部部参事。

○建設部部参事 大変申し訳ございません。先ほど私が説明をいたしました内容につきまして1点訂正をさせていただきます。

歳入の4款1項1目一般寄附金、ここを1,000万というふうには発言をしてしまいましたけれども、一般寄附金は1,000円の誤りですので、訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○委員長（土屋主久） 以上で訂正を終わります。

まちづくり課

○委員長（土屋主久） 質疑に入ります。

木村委員。

○委員（木村典由） お願いします。235ページの建設指導費になります。木造住宅の耐震改修事業補助金が、令和5年度420万円、令和4年度に比べて増額されていますが、この違いというのは何かありますでしょうか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 内容についての違いはありません。TOUKAI-0の関係の補助金となります。ただ、前年度は8件を見込んでいたのですけれども、来年度は12件を見込んでおります。それによって増額となりました。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） では、増えたということで了解しました。

あと、251ページになります。都市計画総務費の委託料なのですけれども、ちょっと私の勘違いだったら申し訳ないのですけれども、令和4年度にはこの委託料がなかったように思えたのですが、これは何の委託料になるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらの委託料は、市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針策定に係る委託料ということになります。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。

ちょっと聞きたかったのですけれども、261ページで、公園費関係になりますけれども、都市公園管理業務がみどり公園課に移管されましたけれども、例えばそれによるメリットとかデメリットとかどう考えていくのでしょうか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほう、まだ発足していないので、不明な点もありますけれども、職員の体制にもよると思いますが、単独の業務となることで、台帳整備とか、維持管理体制の構築、都市公園以外の公園調査、公園管理や公園整備の方法を掘り下げて検討することが可能になると思います。また、人口減少局面迎えまして、厳しい財政状況の中で良好な状態のまま維持していくのは難しくなってきます。ですので、利用者が減ることも想定されますので、このまま増やしていただくだけでなく、将来の廃止についても考えるよい機会だというふうに捉えております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） これから移管ということなのであれですけれども、例えば近隣市町と比較をして、当市の公園に足りないもの、また誇れるものとか、そういうものというのはちょっと考えありますでしょうか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 今回移管する事務の中で、国の重要文化財に指定されております古民家の旧植松家住宅というのが中央公園にあります。これは、誇れるものとしてよいと思いますが、半面そのアピールが足りていないというふうに思います。そういったことを新設される課で改善、検討できるとよいと考えております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） ありがとうございます。分かりました。

ちょっと飛ぶのですけれども、今日配付していただいたこの都市計画整理事業のこの中で、資料の中で、緑の賑わい創出エリアがあるのですけれども、こちらどのように活用していくか、具体的な考えとかありますでしょうか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほう、緑のところなのですけれども、ここが市の換地がとても多いところになります。こちらのほうは、産業観光課とかそういったところと連携しまして、飲食店とか小売店、子育て支援施設とか医療関係の賑わいや拠点施設、それから駐車場というのも整備、誘致のほうしていきたいというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） こちらは、令和5年度は計画だけになるということでしょうか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほう、計画と緑の、すみません。場所の、平松深良線より西側のこの部分になりますけれども、この部分についての移転計画、施工計画を変更と物件調査のほうを今回予算書のほうで計上させていただいています。それが予算附属説明書のほうに記載されている賑わい創出するということで、6,000万円を計上しています。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） では、例えばここの、今この緑のところって何軒かお店があつたりとかするわけですけれども、その予算の中で立ち退きと言いかおかしいですけれども、そういうことを進めながら令和6年とかそれぐらいから造っていくというような形になるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 今年度については準備も必要になりますので、それを進めていくのですが、この駅前の緑ですと、真ん中のところ、本当は駅前のところのいわゆる14街区というところなのですが、こちらの造成が令和6年度末で終わる予定でいます。ですので、ここが令和7年に上物ができるようになると思

いますので、そこ目指して僕らのほうは動いております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） イメージ的には、例えばここにお店とか建物が建って、先ほど駐車場という話も出たのですけれども、お店みたいのが建って、商業施設みたいので賑わいをつくっていくというようなイメージでよろしいですか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのとおりでございます。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

小林浩文委員。

○委員（小林浩文） お願いします。まず1点目、市営住宅の使用料収入の状況というのは良好な状態にあるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうは未納というのはありませんので、そのとおり入っております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 住宅の関係で、計画の中では借上げ制度の導入についての検討というのがあったかと思えますけれども、今後の改修とかにも大きく影響してくるところですので、令和5年度で借上げ制度について何か検討する予定というものはありますか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 借上げ制度について、5年度については特に進めるといふふうには考えておりません。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） それでは、次に行きます。裾野駅西土地区画整理事業中の財源、256ページのところにある基金繰入金1億円計上していますけれども、今後これ厳しくなっていくのだろうなと思っています。令和5年度で目的基金への積立てというようなことはこの予算の編成に当たって庁内協議とかされましたか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 基金積立てのほうは、市のほうから売却をしている土地がありますので、それを基金のほうにという要望はしております。ただ、実現のほうはまだできていないというところになります。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 今度公園の関係なのですけれども、予算上は249ページの832のほうに計上されている親水公園、河川の絡みになるところだと思うのですが、これらの管理について、庁内での管理の事務についての協議調整というの

はどんなふうに行われたのでしょうか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 今回みどりと公園課を新設に当たって、戦略推進課のほうでヒアリングをしております。その中で、結果はこういった形なのですけれども、その集約のほうは私どものほう結果は、今のところしか、中央公園が来るというような、そういう結果しか聞いておりませんので、申し訳ありませんが、途中経過については存じ上げておりません。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 今、伺ったところは、公園という名称が入っているので、今後やり取りをしていく中で混乱を生じることがないようになっていくことで、また今後の中で調整をしていただければと思います。

もう一点、調整区域の例の方針に関わる場所ですけれども、これについては市全体の土地利用に関わってくるところですので、庁内の、全庁的な体制ということについては令和5年度どのようなかたちになりますか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 この体制のほうについては、やっぱり一番メインは都市計画課になろうと思いますが、もう一つはたぶんお話しできる農振地域の話が出てきますので、主には農林振興課と私どもの都市計画課のほうでの調整が一番になってくると思います。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 全体の土地利用ということでいくと、国土利用計画ですか、そちらの部門も関わってくるかと思いますが、ぜひ全庁的に調整しながらいい方向に向かえるようお願いをいたします。

以上です。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） よろしくお願ひします。先ほどの木村委員からもあった建築指導費、我が家の専門家診断事業と、それが30件分というようなことと、同じところの負補交の木造住宅の耐震改修事業補助金、これが13件分ということでお話がありました。これって連動はしていないのですか。診断事業をした人が改修事業を行うとか、そういうようなことはどうなっていますか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 連動はしておりますけれども、専門家診断を受けた方全てがそちらの耐震補強のほうにというものでもありませんので、こちらのほうは数字はずれています。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうなのです。だから、30件分と13件分だから、半分ぐらいかなと思ったのですけれども、その辺の耐震改修をする割合というのは、専門家診断を受けた人のどのくらいとかというのは分かるのですか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 すみません。今ここですぐその割合というのは出ないです。それから、すみません。耐震補強一体型の耐震なのですが、13件ではなくて、12件です。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） では、次行きます。駅前のロータリーの中で、両サイドに緑のところがああります。あれについては、私は早くあそこにモニュメントとか時計とか設置したほうがいいかなと思っているのですけれども、それについては駅西がやることではないというお話があるのですが、どこの担当がやるのですか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 以前ですと、区画整理はあくまで基盤整備、上物はほかの課がというようなお話がされてきていたと思うのですが、この令和5年度からの予算で賑わい創出というところを掲げています。ですので、これについては賑わい創出ですので、逆に言えば区画整理の担当課でも産業のほうの担当課でもどこがやってもいいとは思っています。ですので、賑わい創出の中でやっていきたいと思えます。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、賑わい創出で何か案は、他課でもいいですし、御課でもいいですが、何か出ていますか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 特にこれをといるところは現在のところはありません。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 分かりました。頑張ってください。

それと、257ページの物件移転補償調査委託が2,100万と、あと8行目にもあるのですが、その違いを教えてください。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まず、257ページに載っているのが通常の土地区画整理事業の移転の物件調査になります。続いて、259ページのこちらが、8行目になろうかと思うのですが、こちらが賑わい創出のための物件調査の5,000万円になりま

す。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、そこは分かりました。

そして、ちょっと暫時休憩お願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

○委員（二ノ宮善明） ロータリーのほうへ回れるようにしたらいかがかなとは思っているのですが、いかがでしょうか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうは警察と協議の中で、一般車両のほうが入れないというふうになっております。ただ、それが周知されていないというところがあるかと思っておりますので、ちょっといろんな広報の仕方を考えたいというふうに思います。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） すみません。この資料1の緑の島のところの話で、ちょっとよく分からないので聞きたいのですが、ここは市の換地が多いというのは、ほかの例えばお店やなんかをここに換地しないで置いておいたという、そういうことなのですか、実際は。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほう、都市計画道路の平松新道線沿いですけれども、市が購入する土地もあります。ただ、ここ地区計画で、店舗を設けるような規制がかかっております。そうしますと、店舗のほうを続けていけないという方というのはどうしてもここに換地してもなかなか建てられませんので、別のところに換地をします。そうしますと、その換地代替え地で購入している市の土地と入れ替えたりというのができますので、この道路沿いのほうが市の換地が増えているということになります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 要はこの地域にあるお店を全部ここに集めようということではなくて、とにかくここに土地があるからお店をやりませんかということで誘致をするという、そういうスタイルなのですか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうは、市の土地である程度まとまった面積になりますので、その誘致をしていきたいということになります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） それは、この区画整理区域の中のお店ではなくて、それ

と、全く関係ない店が来てもオーケーという、そういう話ですか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 今賑わい創出で考えているのは、集約された市の土地を活用して外から事業者さんのほうにそこの利活用をお願いしたいというふうに思っています。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 駐車場もということでしたけれども、駐車場は、それ駐車場、営業業者さんに駐車場を造ってもらおうという、そういう感覚ですか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 駐車場のほうなのですが、実証実験なら別なのですけれども、公共的に設置する、長い間設置するということになりますと、なかなか占用の駐車場って難しいと思うのです。やっぱり駅を利用される方という方にも不特定多数の方に利用をしていただくようになろうかと思えます。そうしますと、これが応分の負担をどういうふうにするかということになるのですが、例えば建設費を出すというやり方もあるでしょうし、民間で造って市が管理費を払うとか、そういった形のやり方を考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 当然これ多層階のある駐車場ですよね。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらの平松新道線沿いのほうはそういったものを考えております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 平松新道線沿いではないということは、この資料1のAという文字の下にあるここの緑の四角のことですか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうは、旧駐輪場があった場合だと思いますけれども、そちらのほうは平面になります。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 今申し上げたとおり、いわゆる12街区のほうは平面、平置きを考えております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 駐車場に使う面積の目安というか、それはこの土地区画

整理区域の中で何かあるのですか、案が。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 この旧駐輪場があったところは、12街区というところなのですが、こちらにその駐車場の実証実験を行いたいと思っています。駐車のニーズとか、駐車場料金、ここ相場がないものですから、そういったものを作った後のまた検討にはなろうかと思えます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） すみません。予算書29ページの建築指導費の歳入ですけども、建築指導費259万7,000円のうちの内訳で、低炭素建築物等新築等計画認定手数料、それから建築物省エネ法消費性能向上計画認定手数料ってありますけれども、これどんなものなのですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらの低炭素建築物等新築等計画認定手数料と建築物省エネ法消費性能向上計画認定手数料なのですが、こちらのほうが、ここで条例改正をお願いした部分になるのですけれども、建築物省エネのほうは省エネ対策の抜本強化を目的としておりまして、もう一つの低炭素、こちらエコまち法と言われるものですが、その認定を受けるとエコまち法のほうは認定を受けると税制、融資の優遇措置の対象となります。すみません。省エネ法のほうは、あくまでも省エネ対策の抜本強化というふうになっております。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 予想している件数というか、見込みというか、そんなのあるのですか。

（「すみません。暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（土屋主久） 休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほう、令和3年度の決算ベースで載せています。総額で載せていますので、個別に件数というのは出しておりません。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） あるという見込みはあるわけですね。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのとおりです。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） すみません。予算書269ページの市営住宅ですけれども、今それぞれの市営住宅の入居、充足率というか、ほどのぐらいなのですか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 入居状況ということでよろしいかと思うのですが、こちらまず舞台団地のほうは45部屋ありまして、35部屋、これすみません。3月1日現在です。上原団地のほうは40部屋ありまして、28部屋、新稲荷団地は12部屋で12部屋全て入居されております。

○委員（小林 俊） 分かりました。舞台は、~~たしか法に定める要件満たして~~
~~いないのでしたよね。あれ水洗トイレでなければ駄目ではなかったのでしたっ~~
~~け。~~（「すみません。暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（土屋主久） 休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） 先ほどの質疑取り消します。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） この今の、例えば舞台45件中35件、上原は40件中28件ということですが、この見通しは、これは精いっぱい利用していこうという、そういう考えで今いるのですか、計画としては。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうなのですが、令和3年度末に公営住宅等の長寿命化計画というのを発表しております。その中で、市営住宅のほう借地分は解消していくという方針になっておりまして、まず上原団地のほうなのですが、こちらのほう全てが入居制限を設けています。ですので、今40部屋あって28、開いているのは11あるのですが、こちらのほうは入居制限をして、住む方がなくなったら借地を返していくというような考えです。もう一つの舞台のほうは、こちらのほう借地と市の土地両方あります。やっぱり借地のほうは入居制限をかけているのですが、もうこれが45のうち27部屋が借地の上に立っている部屋ということになります。ただ、この27部屋、今入居制限をしているのですが、今まだ20部屋は入っているという状態ですので、ここの対象となる27部屋についてはその20から減っていけばどんどん入居制限をして、借地を返還していくという考えで今おります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） それは分かりました。ただ、市営住宅のキャパシティーとしては、これ今九十幾つかあるのですが、そのキャパシティーに対する考えはどうなのですか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 この長寿命化計画のほうでは、新稲荷のほうはそのまま継続ということになっています。それ以外は、先ほども出た借り上げという方法も取っていくと。建て替えについては今借りているところではなく、別のところに建てるという考えです。部屋数のほうでどうかというところは、これ県営住宅まで含めると、部屋数については充足しているというところなのですが、市の部屋としては現状はこのくらいということになります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 深良新市街地計画があるのですが、その舞台団地の土地に使っている土地というのは、少なくとも市の土地は深良新市街地計画で、将来的な話で、利用が見込めるという、そういう考えは今全く考慮していないですか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほう、深良地区のほうでグランドデザインのほうをつくっていられますので、そこの有志の方に今回2回区画整理の出前講座の行っております。いつの時点での整備になるか分かりませんが、今こういうそういったところの整備手法を皆さんで勉強していただいて、何とか実現できるようにというふうに思っております。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

木村委員。

○委員（木村典由） 263ページの委託料になります。これ公園の件なのですが、聞いてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員（木村典由） 委託料の公園内枝打ち委託25万円と、立ち木枝打ち及び枯木伐採処理委託120万円とあるのですが、これ全ての公園に対しての予算になっているのでしょうか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほう、まず公園内枝打ち委託、こちらのほうは今のまちづくり課のほうが所管している公園の枝打ちの委託になります。例年並みの25万円の計上しております。もう一つの立木枝打ち及び枯木伐採処理委託というのは、産業観光課のほうが所管していたものになりますので、そちらのほうの、恐らく3公園だと思いますが、そちらを見ているということになると思います。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。この予算で足りるとかという話分かりませんか。ごめんなさい。暫時休憩願います。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長 すみません。委託費の考え方ということになるかと思えます。基本的には例年どおりで挙げておいて、この予算の中でやっていくことになるかと思えますが、もし足りないということであれば、この委託料全体の中で処理をしていくべきだと思います。ただ、突発的な災害とか、そういったもので倒木等があれば、こちら別の予備費、そういったところの充用のほうをお願いしていくということになると思います。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。

その同じところの下のほうにあるのですけれども、賃借料の中で中央公園駐車場借地料が令和5年37万1,000円減額されているのですが、令和4年度に比べて。これ何で下がったかというの分かりますか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 ~~こちらのほうは、産業観光所管となっておりますので、すみません。私どもでは把握をしております。~~

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 今の質問取り消します。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） お願いします。253ページなのです。市街化調整区域における地区計画適用の基本的、その前だ。18節の負補交に全国地区計画推進協議会の負担金が新しく計上されました。これ入会したということだと思のですが、これはその上にあります委託料のところにある市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針をつくるという、それをやるからここへ入会したということの理解でよろしいですよ。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 そのとおりです。

○委員（二ノ宮善明） 入会した後というのはどういうふうにするのですか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうは、令和4年11月に既に入会をさせていただいています。まず、ここの協議会に入らないと入手できない資料というのがありまして、それをまず入手しています。この協議会のほうが啓発のために意見交換会とか、今ウェブのほうですけれども、やっております。そこに参加をさせていただいて、情報収集のほうを既にやっております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ぜひ頑張ってください。

それでは、駅西のほうちょっと聞きたいと思うのです。平成31年に仮設住宅の補修工事というのをやっております。今は、31年にやりましたので、常に入居が可能かなと思うのですけれども、ごめんなさい。私これ探したのですけれども、仮設住宅の補修工事ってどこに入っています、これ。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうは、事業コード003、そちらの10節需用費の修繕費になります。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ありがとうございます。そうしますと、今仮設住宅の入居世帯数と空き部屋数をお願いします。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 今、仮設住宅のほう、北棟、こちら平家のほうですけれども、これが4部屋あります。南棟、2階建てのほうが4部屋あるのですけれども、そのうち、北側の平家のほうは4部屋全て埋まっております。南側の2階建てのほうは2部屋、ですので、南側の2階建てのほうが2部屋開いているということになります。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ありがとうございます。

そして、次行きます。この前現地視察をさせていただいたときに、信号機の移設が同じ県道沿いだからということで、移設するというようなことが説明がありました。

ごめんなさい。また、暫時休憩で。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

○委員（二ノ宮善明） それでは、信号機の移設工事が入っていますが、信号機の新設を要望をしておりますでしょうか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 新設の場所がコメダ側のところかと思われませんが、今要望はしておりません。ご意見があればそういったところをしていきたいというふうに思います。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それは、地域住民からの要望でよろしいですか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうですけれども、危機管理と道路管理者のほう、交通安全のほうと道路管理者のほうで、こちらのほうは交通事故の現場診断をやっています。ですので、ちょっとその要望をどういう形で挙げるかというの

は不明確なところもあるのですけれども、いずれにしても今交差点のほう改良しておりますので、それが終わったときに何らかの路面標示はされるはずですから、またそれを見てちょっと対応は考えたいというふうに思います。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） よろしく申し上げます。

それと、あと一点、もう一点聞かせてください。桃園平松線と平松新道線とのその今の交差点のところ、交差点のところは西から東へも渡ることができないし、南から北へも渡ることができない。横断歩道がないということなのですけれども、その辺は何か改良ができますでしょうか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 交差点の結果、南北ですので、桃園平松線を渡る、それと東西、平松新道線を渡る横断歩道は一応設置するという形になっています。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

木村委員。

○委員（木村典由） ~~255ページの公共交通事業費なのですけれども、これは移管されたということでは分かるかちょっとあれなのですけれども、一応聞きます。自主運行バス運行委託470~~

○委員長（土屋主久） 木村委員、総務でもうやっている。これは。

○委員（木村典由） では、質問取り消します。すみません。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） すみません。258ページで、賑わい創出ということで、今日はA3の紙のほうも配っていただいているのですけれども、施設を、建物建てて、中に施設が入るということの中で、様々飲食店だとか、そういうふうな中身の説明がありました。中にどういったものが入るかというふうなものの説明あったわけなのですけれども、そういったものが選定された議論の中身、なぜそういったものが入ることによって賑わいにつながってくるのかのところ、その辺の議論の中身をお聞かせください。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうですけれども、市としての希望を事業者に伝えて、やっぱり事業者さんのほうでいろんな想いとかあると思うのですけれども、その中で裾野に来たい、来れるというところを選んでいただきますといいますか、その中で選定をしていただくといいと思います。なかなか市のほうでこういう業種、こういう業種と限定してしまいますと、難しいところあると思いますので、一定のところは希望を申し上げて、事業者さんにお任せしたいというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ということは、広く様々ある中で、市とするとこれが来てくれたらうれしいなど、そのような願望を伝えていると、そういうような解釈でよろしいということですか。

○委員長（土屋主久） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらのほうも、市長の意向のほうで、子育て支援のほうはぜひというような希望はさせていただいております。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 分科会外議員の質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより第1号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 分科会外議員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で第1号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上でまちづくり課の質疑を終わります。

以上で建設部関係の質疑を終わります。

以上で予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

自由討議

○委員長（土屋主久） 委員の皆様申し上げます。発言は1人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言していただきますようお願いいたします。

では、自由討議を実施いたします。それでは、席の順番で、小林浩文委員からでいいですか。

小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 全体的には、様々な関連する計画との整合の観点から部分的には薄いなというふうに感じるところがありました。特に申し上げたいのは地籍調査事業のところ、これは土地利用の基本となるものでありますので、今後予算、人員ともに注力すべきものであるということで、いろんな事業に関連する、こういった大きな視点を持って、各課の予算編成も考えていただきたいなというふうに感じています。

○委員長（土屋主久） ありがとうございます。

では、木村委員。

○委員（木村典由） 予算審査お疲れさまでした。今回産業建設委員会の予算審査ということで、予算審査初めてやらせていただいたのですが、事前の産建での打合せがあったおかげで、私のほうもこういう内容を中心に聞いていけばいいのかなというのが確認できたので、非常にスムーズにできたのではないかなと思っております。本当に予算審査ということで、来年度に向けてのというか、将来に向けての方向性を考えるためにもうちょっと深く質問ができればなと思ったのですが、ちょっと自分的に反省はもうちょっと、ちょっと浅かったかなというところが多く感じました。

あと、去年委員やられていた方が結構交代しているのです、今年。一応去年とかの質問を見させてもらって、当局側が検討しておくというような内容については、なるべくそれをもう一回引き出して、その検討をされている内容に対して、今はどうなっているのだということを聞こうかなというのを、今回ちょっとその辺を考えながら質問させていただきました。

以上です。

○委員長（土屋主久） ありがとうございます。

では、二ノ宮委員。よろしいですか。

○委員（二ノ宮善明） 上下水道、あと簡水当たりで言うと、今までの下水の計画があったのが、私は生きてるか聞いたのですが、もうそれはないと。今までの計画がなくなったのはどうしてなくなったのかというようなことをちゃんと地域の方にお知らせをしないと、なかなか納得していただけない。それと、簡水は水道事業と統合するとかというようなところも検討をするというようなことがあります、やはりそれについては、F Jが今まで補助し

てくださったりとか、そういうようなこと、あと980人が裾野市民だったりとか、あと半分が市外の方だったり、市外の方を市民のお金で補助していかなければならないのか、その辺のところの検討は本当に早くすべきだなというようなことを感じておりました。

それとあとは、まちづくり課、今日なんかはすごくボリュームがあつて大変だなというのを感じましたけれども、その中でも駅西について言わせていただくと、やはり今までずっと言ってきたことが、今日は警察に要望していますとか、今までは全然反対だったのが、すごくいい方向になったというのは、すごくうれしいのですが、私としてはもっとそれならば早くしろよと、そういうふうな感じがあります。大体感じたところはそんなところですよ。

○委員長（土屋主久） ありがとうございます。

小林俊委員。よろしくお願ひします。

○委員（小林 俊） 水道部のほうは、上水道は何の問題もないと言えおかしきですけども、とにかく経営状態がいいので、いいかと思ひます。下水はやっぱり計画が甘いですよ。もうかるような計画にしていこうという気がない。そこが不満なところではあります。反対はしませんでしたけれども。簡水はやっぱり積年の病弊が現れているのですけれども、今のままでいくのは30年たつてもというか、私が委員になつたときから今の状況なのです。だから、もうちょっと何とかしなければいかんというふうにおもひました。

あと、産業部のほうでは、僕はちょっと心に止まつたのが、山林のシステムが市でやっているものと、それから県のものとかあつてということで、今山の境とか分からなくて困っている人たちがいっぱいいるので、それをちょっと当たつて確認してみようかなというふうにおもひました。そういうツールが増えていくのはいいことだなというふうにおもひています。

それから、建設部のほうですけども、令和4年、5年、5年はこれからですが、姿勢としては前向きの、裾野市の、よい裾野市をつくろうというふうな意図に基づいて計画しているように見受けられるので、いいことだなというふうにおもひています。

以上です。

○委員長（土屋主久） ありがとうございます。

杉山委員。お願ひします。

○副委員長（杉山茂規） お願ひします。全般からしますと、これは印象というか、私のイメージですけども、全てのもの、大きく新しく変えていこうというふうな意図でのものであるというものがここ散見されて、そういった意味では今までとはまた違う新たなものに向かつていこうと、そのような意図が感じられる予算ではなかつたかなと思ひます。ただ、そういった面もある中で、

機構改革に伴ってこの部署があっち、こっちがそっちみたいなどころがあるものですから、なかなかちょっと私自身も初めての産建ということもあって、ちょっと聞きにくかったということが1つ自分自身の反省点かなと思っています。

そして、印象にやっぱり残っていますのが、林業のところになるのですけれども、林業整備の支援のところ、本来こうあるべきというふうな原則のところ、昔の歴史からしてもこうあるべきだよというところが、今現在、現状できないがために、国の方向性に全く乗っかってしまっていて、できる人も自らやってもらうというふうな本来の考え方でない方向へ行ってしまうというところが非常に私とするとちょっと引かかったところでした。だからといって、反対とかそういう話ではないのですけれども、今後ちょっと委員会として、むしろ勉強会なんかでそんなところの理解が深まればいいなということを感じたところでございます。

以上です。

○委員長（土屋主久） 私のほうからも一言。全体的に、ちょっと新規の事業ということで、将来的に大きな予算を必要とするようなものがかなり多く入って、一気に入り過ぎているのかな。将来の財政面ということを見ると、ちょっと心配になりました。

それと、あと、今杉山委員のほうから出たのですけれども、やはり本来誰がすべきかという、これは林業関係の間伐事業とか森林の整備なのですけれども、これはやっぱり主体的に取り組むのは森林の所有者だよという観点がもう少し入ってくるといいのかなというふうな形を感じました。何も全てが国の施策に従う必要はないので、やはり林業者を育てるという面からは、やはり一人一人を育てるということも重要ではないかなというふうに感じております。

もう一つは、やっぱりこれは一番大きいのですけれども、簡易水道の関係なのです。これについては、やはり別荘ということが頭の中にこびりついてしまっていますので、難しくなると思うのですけれども、やはりそこに市民が住んでいらっしゃるといふことがあるわけです。そうなってくると、それで市民に対するということ、やっぱり真剣に取り組んでいかなければならないのかなということを感じております。これについては、また勉強会等産業建設委員会としてもして、よい方向へ水道部を導いていくということが必要ではないかなというふうに思っていますので、皆さんにはまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

そのほか何かございますか。もし出た意見に対して、何かこれがというこ

とがあれば。

小林俊委員。

- 委員（小林 俊） 産業部のところで、産業観光スポーツ課でしたっけ、になるということで、スポーツによるまちづくりを目指すのだということなので、できることを全部やってもらいたいなと思うのです。ネーミングライツとか、もうさんざん言われている、そういうところもどンドン、とにかく前向きにトライしてほしいなという気がしました。

以上です。

- 委員長（土屋主久） ありがとうございます。

その辺、今俊さんの意見に対して皆さんどう思います。

杉山委員。

- 副委員長（杉山茂規） 小林委員の言われること、本当そのとおりにかと思っています。スポーツというふうなものは、私は多分手法だと思っていました。商業活性化であったり、利益を得るための手法としてスポーツというふうなものをテーマに人を引っ張ってくるという考え方だと思いますので、多分基軸になるのは商業とかそちらの考え方なのかと思っています。しっかりとそういったものを、そこを軸にしたいろんな手法の取り入れ、検討であったり、そういったものを考えて、軸に置いてやっていくことがよりよいものにつながっていくのかと思っていますので、ぜひともそんなところを軸に置いてやっていただけると、非常にありがたいかと思っています。

- 委員長（土屋主久） ありがとうございます。

その他何かございますか。

今の案件はいいですね。では、その他で。

二ノ宮委員。

- 委員（二ノ宮善明） 夏祭りが復活をしたとか、阿波おどりが復活をした、阿波おどりの場合には、今まで200万円いただいていた、5年間休止しますよというようなところで、市長が替わって、200万が65万になって復活した。3分の1の予算だったのですが、今まで休止すると言われていた夏祭りですとか、あとフェスタすそのですとか、阿波おどりとか、そういうようなものが復活できたというのは、私は大変喜ばしいことだなと。予算は昔ほどつかないのはもう当然の話ですので、その辺のところは大変私はありがたいなと、そういうふう感じております。

- 委員長（土屋主久） ありがとうございます。

その他ございますか。

小林浩文委員。

- 委員（小林浩文） すみません。これ全体通じてのことですけれども、特に

産業部のほうでの制度設計というものが、予算を計上するに当たってもう少し詰められていてもいいのではないかなというふうに思うところがありました。

○委員長（土屋主久）　　というのは、具体的にというか、どんな感じか。何となく雰囲気は分かるのです。

○委員（小林浩文）　　例えばというと、例えばさっきのスポーツツーリズムのところでいくと、やはり協議会と関連団体とかとやっていくよという予算は計上されているのだけれども、具体的にどういうふうな展開をしていくか、制度設計なんか必要になると思うのですけれども、そういったものがなかなか確立されていない部分があって、力を入れていくというものについては、もう少し内部でそういったところを突き詰めていく、そういう姿勢が必要かなというふうに思っています。

○委員長（土屋主久）　　基本的には何か説明のときに、例えばスポーツツーリズムの関係になってくるので、ですから、準高地トレーニングと例えばヘルシーパーク裾野の結びつけ、なおかつもっと必要なのが、あれだけの運動公園を、というか、グラウンド持っているわけなので、その辺のちゃんとリンクしたあれをPRしていきますとか、そんなことがぼっと出てくればいいのだけれども、全てが別々に考えてしまっているのです。だから、その辺がちょっとやっぱり制度という形で、設計とかという、考えがちょっと浅いのではないかという意味合いということですよ。

その他ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久）　　よろしいですか。

ありがとうございました。

以上で本分科会に割り振られました議案の審査は全て終了いたしました。

来る3月15日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、本分科会を閉会いたします。ありがとうございました。

14時15分 散会